

## 部長会議付議事案書（報告）

(令和3年4月1日)

提案課名 産業振興課

報告者名 佐藤 伸一

事案名	秦野市工業振興基本計画案について	資料 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
提案趣旨	<p>工業振興施策の方向性及び指針として、平成27年度に策定した「秦野市工業振興基本計画」の見直しを図っています。</p> <p>本市産業の中心である工業の一層の振興を図るため、工業を取り巻く環境の変化や、これまで取り組んできた現計画の内容を踏まえ、本市が展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を示す新たな「秦野市工業振興基本計画案」を策定しましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p>1 計画期間</p> <p>令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とし、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や工業動向、また、施策の目標達成状況を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直します。</p> <p>2 計画の構成</p> <p>第1章 計画の策定に当たって</p> <p>第2章 秦野市の工業の現状と課題</p> <p>第3章 工業振興の施策</p>	
経過	<p>1 工業振興計画策定懇話会における検討</p> <p>第1回 令和2年12月16日</p> <p>第2回 令和3年 2月15日（書面開催）</p> <p>第3回 " 3月22日</p> <p>※分野別意見聴取（金融機関・大学・工業関係者）</p> <p>令和3年 1月26日～2月9日</p> <p>2 工業振興基本計画庁内調整会議における検討</p> <p>第1回 令和2年11月13日</p> <p>第2回 " 12月25日（書面開催）</p> <p>第3回 令和3年 3月25日</p> <p>3 庁内意見照会</p> <p>令和3年2月25日～3月12日</p>	
今後の進め方	<p>令和3年4月16日 議員連絡会への報告（意見聴取は5月25日まで）</p> <p>" パブリックコメント実施（広報はだの4月15日号掲載、意見募集は5月15日まで）</p> <p>" 5月30日 計画策定</p>	



## 工業振興基本計画案について

令和 3 年 4 月 1 日  
環境産業部産業振興課

### 1 目的

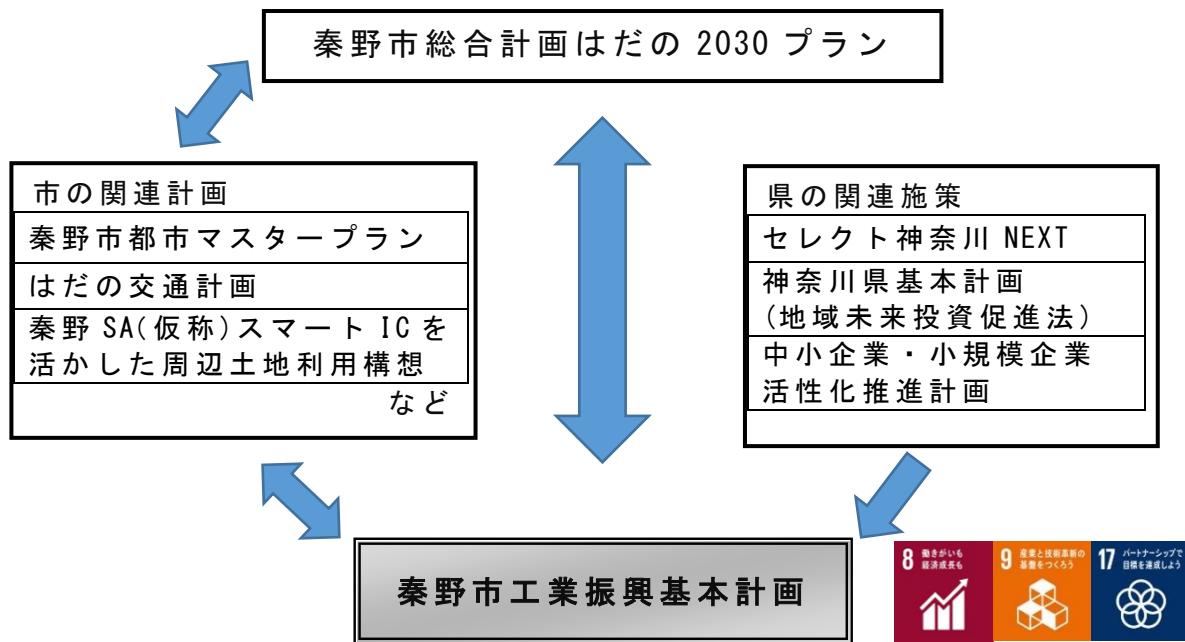
「秦野市工業振興基本計画」（平成 27 年度（2015 年度）～令和 2 年度（2020 年度））の見直しを図っています。

**本市産業の中心である工業の一層の振興を図るため、工業を取り巻く環境の変化やこれまで取り組んできた現計画の内容を踏まえ、本市が展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を示す新たな「秦野市工業振興基本計画」を策定します。**

### 2 位置付け

本計画は、秦野市総合計画はだの 2030 プランを上位計画とし、工業振興に関する個別計画として位置付けるとともに、秦野市都市マスタープラン等の関連計画や神奈川県の関連施策との整合性を図ります。

また、SDGs の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを目指した計画とし、目標達成に向けた役割を果たしていきます。



### 3 計画期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 か年を計画期間とします。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や工業動向、また、施策の目標達成状況を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直します。

## 4 見直しのポイント

新計画では、工業を取り巻く環境の変化や現行の工業振興施策の評価等を踏まえ、工業振興施策を7つから6つに集約するとともに、拡充を図りながら将来を見据えた施策の展開を図ります。

### (1) 工業振興施策における新たな内容

#### ア 生産性向上、災害対策の強化（施策2）

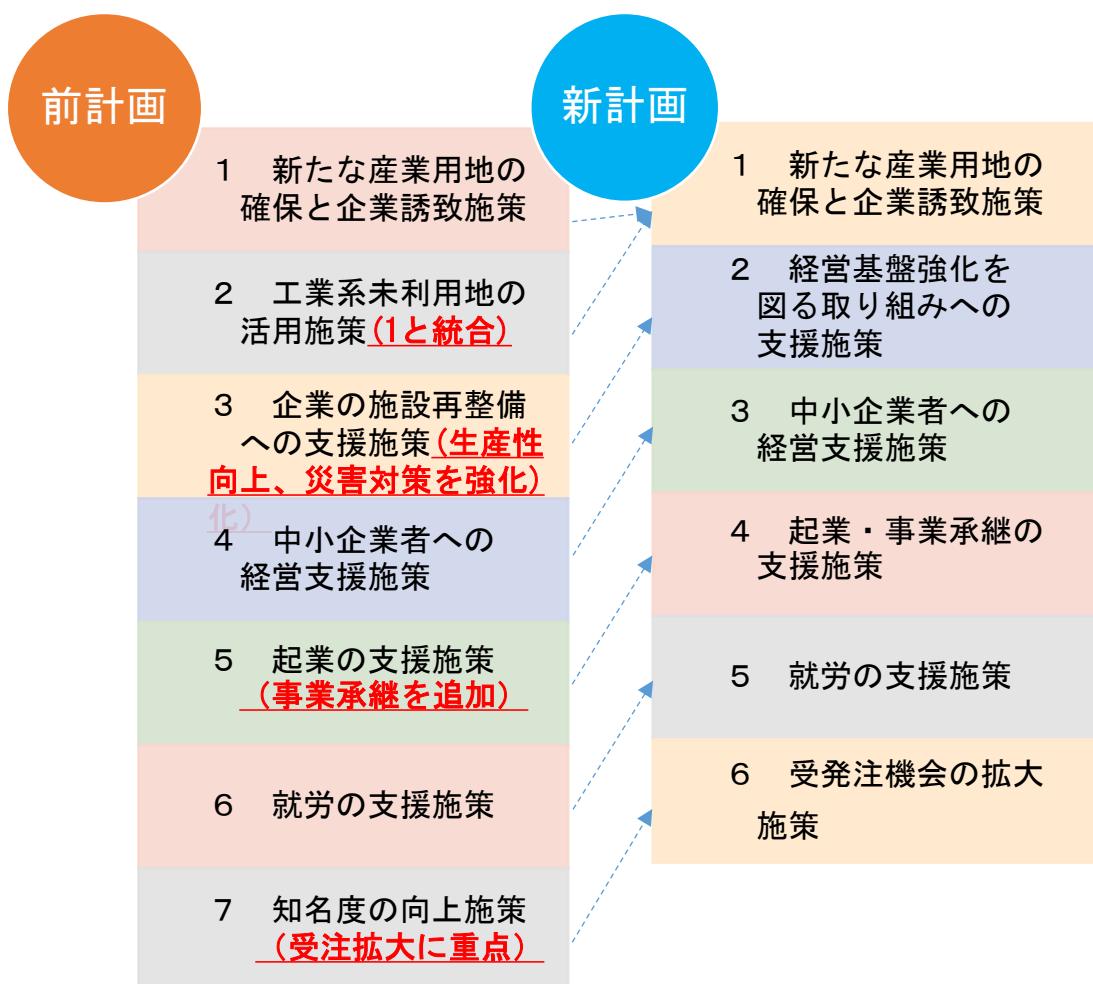
設備投資に対する固定資産税の特例の活用や、地域未来投資促進法や中小企業強靭化法に基づく経営力、事業継続力強化のための取組みを支援します。

#### イ 事業承継の支援（施策4）

事業承継に向けた相談ができる環境づくりの充実を図ります。

### (2) DX（デジタルトランスフォーメーション）促進策の検討

企業が抱える経営課題を乗り越えるための核となる取り組みである、AI、IoT等による、最新のデジタル技術の導入（DX）促進策については、既存施策の活用を促すとともに、さらなる促進のため、今後、各施策を展開する中で検討して取り組んでいきます。



## 秦野市工業振興基本計画 新旧対照表(章立て)

別紙1

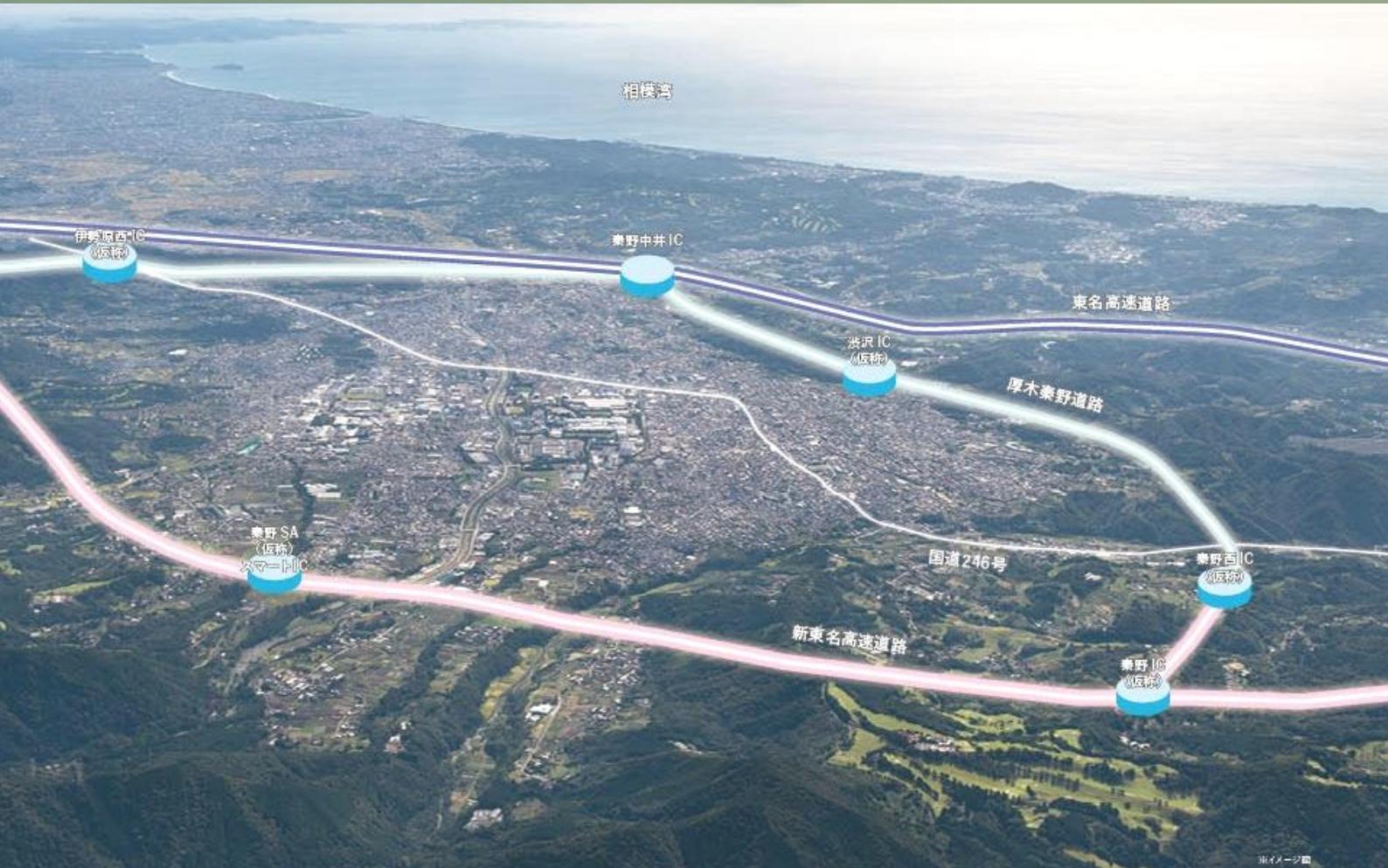
現行計画【平成27年度～令和2年度】	新計画案【令和3年度～7年度】	現行体系	主な改定内容
第1章 はじめに (P.1～2)	第1章 計画の策定にあたって (P.1～5)		
(1) 計画策定の趣旨	(1) 計画の策定趣旨と位置付け	1章 1	◆展開すべき工業振興施策の方向性や指針を示すため、「工業を取り巻く環境の変化」や「新たな計画の方向性」を掲載しました。
(2) 計画の位置付け	(2) 工業を取り巻く環境の変化	新規	
(3) 計画の期間	(3) 新たな計画の方向性	新規	
第2章 本市工業の現状と課題 (P.3～23)	第2章 秦野市の工業の現状と課題 (P.6～22)		
(1) 本市工業を取り巻く現状と課題	(1) 統計データから見た秦野市の現状	新規	◆本市工業の現状を把握するため、工業に関する統計データを掲載しました。（産業別就業者数、産業分類別従業者数、産業分類別事業所数の推移、産業分類別売上高構成比の他市との比較、産業分類別付加価値額、製造品出荷額等の推移、県内他市との製造品出荷額等の比較、産業分類別製造品出荷額等の推移、同特化係数）
(2) 工業振興に関するこれまでの取組み	(2) 秦野市の工業を取り巻く現状と課題	2章 2	
(3) 秦野市の特性～活かせる地域資源～	(3) <del>工業振興に関するこれまでの取組み</del>	削除・資料編	◆工業振興に関するこれまでの取組みは資料編へ整理しました。
	(4) 秦野市の特性～活かせる地域資源～	2章 3	
第3章 工業振興の施策 (P.24～28)	第3章 工業振興の施策 (P.23～28)		
(1) 新たな産業用地の確保と企業誘致施策	(1) 新たな産業用地の確保と企業誘致施策	3章 1	
(2) 工業系未利用地の活用施策	(2) <del>工業系未利用地の活用施策</del>	削除・3章1～集約	◆「工業系未利用地の活用施策」は「新たな産業用地の確保と企業誘致施策」に集約したため、削除しました。
(3) 企業の施設再整備への支援施策	(2) 経営基盤強化を図る取組みへの支援施策	3章 2	◆施策内容の一部を拡充しました。 ・生産性向上、災害対策の強化(施策2) ・事業承継の支援(施策4)
(4) 中小企業者への経営支援施策	(3) 中小企業者への経営支援施策	3章 3	
(5) 起業の支援施策	(4) 起業・事業承継の支援施策	3章 4	
(6) 就労の支援施策	(5) 就労の支援施策	3章 5	
(7) 知名度の向上施策	(6) 受発注機会の拡大施策	3章 6	
	◆ 檢討すべきDX促進策	—	◆「DX（デジタルトランスフォーメーション）促進策の検討」を追加

秦野の

ものづくりが  
未来をつくる



# 秦野市工業振興基本計画(案)



# 目 次

## 第1章 計画の策定に当たって

1 計画の策定趣旨と位置付け	1
(1)計画の策定趣旨 (2)計画の位置付け (3)計画の期間	
2 工業を取り巻く環境の変化	2
(1)不確実性の高まりと求められる企業変革力	
(2)デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
3 新たな計画の方向性	5

## 第2章 秦野市の工業の現状と課題

1 統計データから見た秦野市の現状	6
(1)人口の推移と推計 (2)就業者数、従業員数、事業所数の推移	
(3)産業分類別売上高構成比の他市との比較 (4)産業分類別付加価値額	
(5)製造品出荷額等の推移	
2 秦野市の工業を取り巻く現状と課題	12
(1)まちの様子と課題 (2)働く世代の現状と課題 (3)財政の現状と課題	
(4)土地利用の現状と課題 (5)工業の現状と課題	
3 秦野市の特性 ~生かせる地域資源~	20
(1)恵まれた立地環境 (2)県央地区及び近隣市の中で安い地価	
(3)良好な住環境 (4)優れた人材の確保・育成環境 (5)产学公の研究開発環境	

## 第3章 工業振興の施策

1 新たな産業用地の確保と企業誘致施策	24
2 経営基盤強化を図る取り組みへの支援施策	25
3 中小企業者への経営支援施策	26
4 起業・事業承継の支援施策	26
5 就労の支援施策	27
6 受発注機会の拡大施策	27
◆ 検討すべきDX促進策	28

資料編	29
-----	----

# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 計画の策定趣旨と位置付け

### (1) 計画の策定趣旨

本市では、平成27年3月に工業振興基本計画（平成27年度～令和2年度）を策定し、「新たな産業用地の確保と企業誘致施策」をはじめとした、7つの施策により市内企業の支援や本市全体の活性化が図られるよう、取り組んできました。

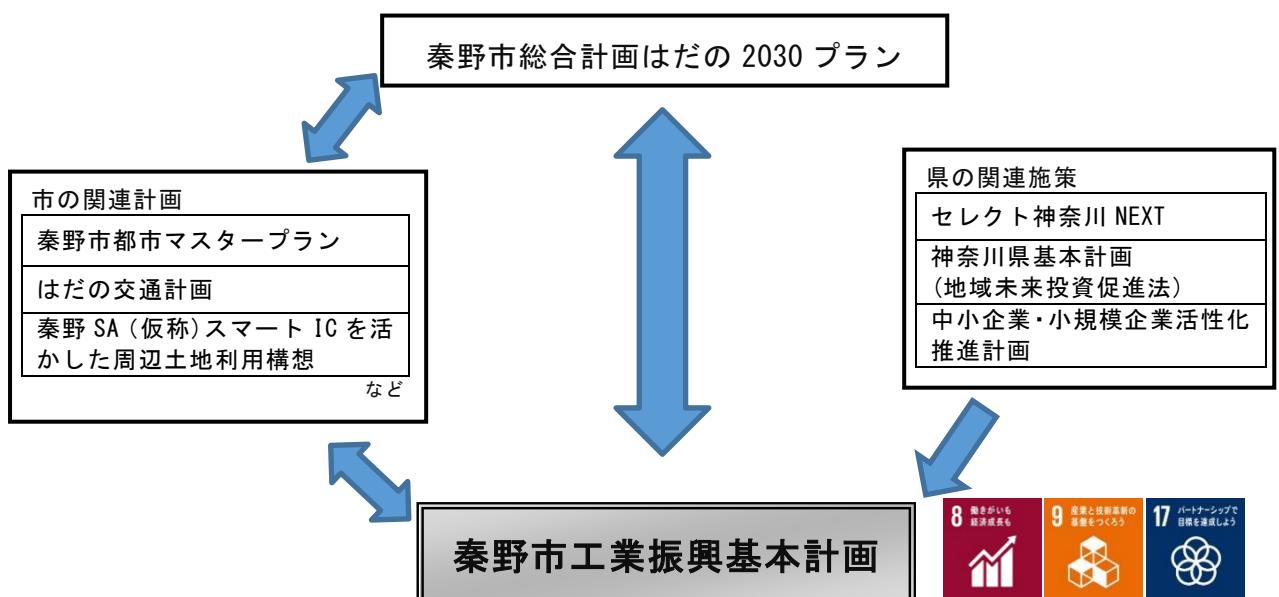
しかし、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来により、一層の生産年齢人口世代の確保の重要性が高まるとともに、多様なデジタル化への対応等、社会経済情勢の変化を踏まえた付加価値の高いものづくりを実現するための効果的な施策が必要となっています。

そのため、本市産業の中心である工業の一層の振興を図るため、本市が展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を示す新たな「秦野市工業振興基本計画」を策定するものです。

### (2) 計画の位置付け

本計画は、秦野市総合計画はだの2030プランを上位計画とし、工業振興に関する個別計画として位置付けるものです。秦野市都市マスタープラン等の関連計画や神奈川県の関連施策との整合性を図ります。

また、本計画はSDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを目指した計画として策定し、目標達成に向けた役割を果たしていきます。



### (3) 計画の期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5か年を計画期間とします。

総合計画後期基本計画（令和8～12年度）の策定、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や工業動向、また、施策の目標達成状況を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直します。

## 2 工業を取り巻く環境の変化

### (1) 不確実性の高まりと求められる企業変革力

現在の製造業事業者を取り巻く環境は、米中貿易摩擦をはじめとした保護主義の台頭等による「国際的な緊張の高まり」や、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大、大規模自然災害の多発による「サプライチェーンの分断」といった、事業環境に急激な変化をもたらす予測困難で『不確実な事象』が頻発しているほか、急速に発展するAIやIoT等を用いたデジタルトランスフォーメーション(DX)への対応など、様々な変革が求められています。

#### 【企業変革力（3つの能力）とデジタル技術の対応例】

感知（センシング）：脅威・危機を感知する能力

（例）データの収集・分析による環境変化の予測

補足（シージング）：機会を捉え、既存資産・知識・技術を再構成する能力

（例）リアルタイム・データの収集・分析による、顧客ニーズの把握と対応

変容（トランسفォーミング）：競争力を持続的なものにするため、組織全体を刷新、変容させる能力

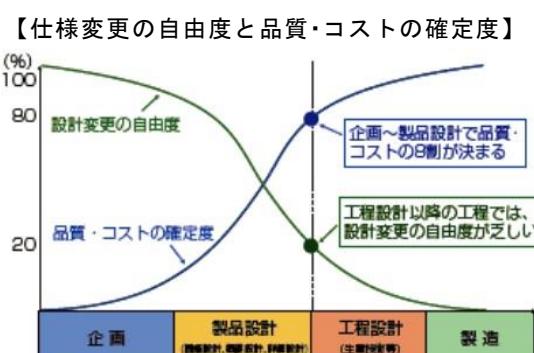
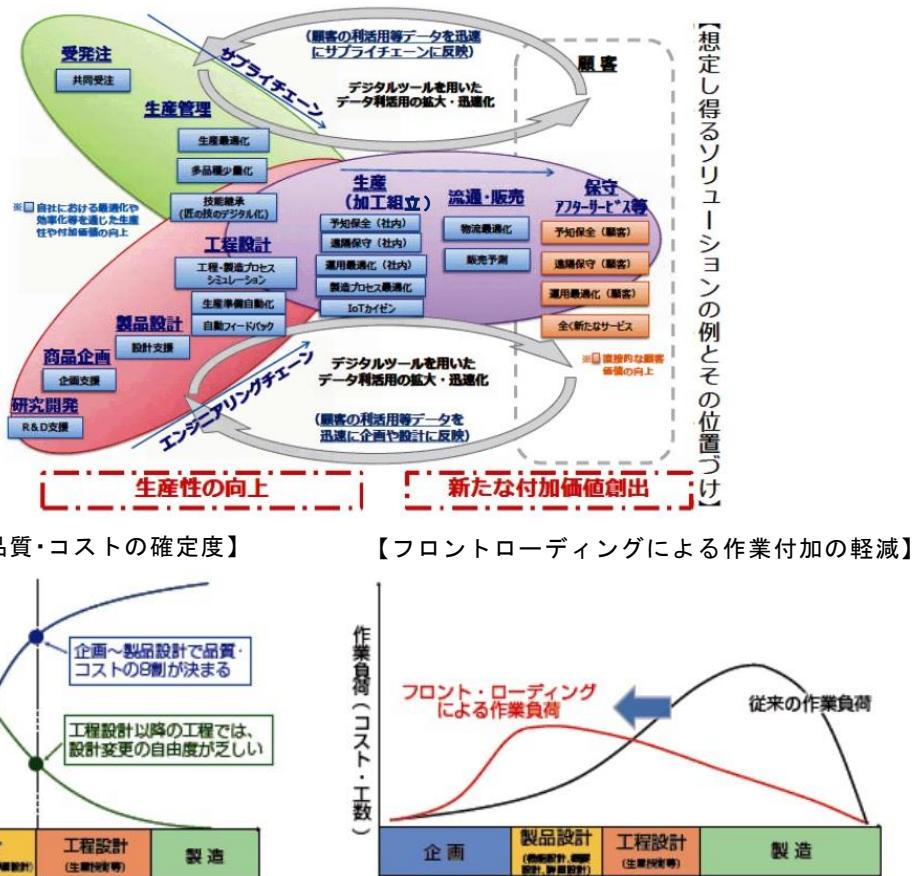
（例）デジタルトランスフォーメーション（(2)で説明）

### (2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

現在、世界各国では、新たな経済価値創出のため、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等がコアとなる技術革新「第4次産業革命」に取り組んでいます。我が国においても、目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」を掲げ、さらに、目指すべき産業の在り方として「Connected Industries」を提唱し、世界に発信しました。Connected IndustriesはIoT等の最新のデジタル技術によって、機械、技術、人など様々なものがデータを介してつながり、新たな付加価値創出と社会課題の解決を目指し、中小企業においては、これまで生産性向上や人手不足対策を目的に、設備投資によ

るデジタル技術の活用が図られてきました。

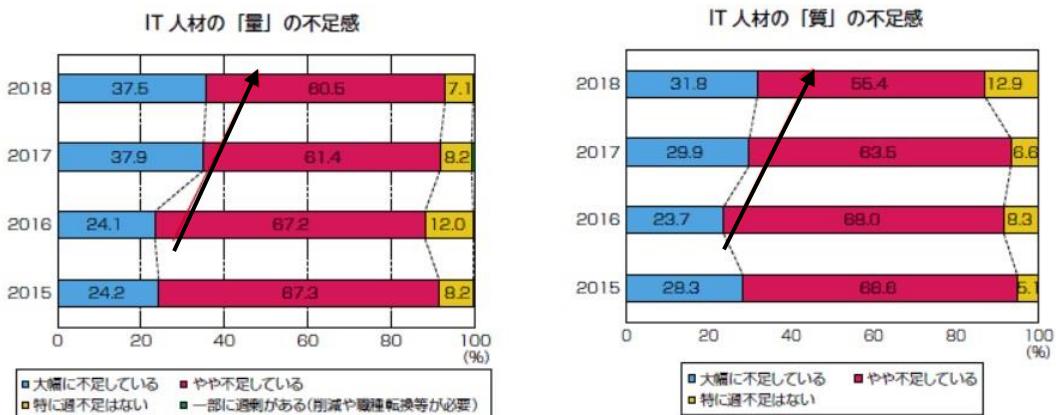
このようにして進められてきた最新のデジタル技術を用いて、現在の環境に大きな変革をもたらすことを「デジタルトランスフォーメーション（DX）」といいます。製造業における、デジタルトランスフォーメーションは、製造工程のエンジニアリングチェーン（開発・設計など）とサプライチェーン（生産・流通など）の各所において変革をもたらすとともに、連携をよりスムーズにすることで、新たなビジネスの設計を容易にし、付加価値の創出につながるとされています。特に、製品の品質やコストの8割を決めるところであるエンジニアリングチェーンに資源を投入（フロントローディング）することで、問題点の早期発見、後工程での手戻りの減少等につながるとともに、複雑化が進む製品に対応できるようになり、競争力の強化につながるといわれています。



出典：経済産業省、厚生労働省、文部科学省「令和元年度ものづくり基盤技術の振興施策」

一方で、少子高齢化の進行によるベテラン技術者の減少等から、企業が求めるIT人材が質・量ともに不足しているという課題が顕在化しています。国、都道府県では、この課題に対応することができる人材を育成するため、公共職業能力開発施設を設置し、離職者、在職者、学卒者

訓練を実施とともに、将来的な人材育成を図るため、義務教育段階の児童生徒を対象とした「GIGA スクール構想」を打ち出し、ICT 環境の整備を進めています。

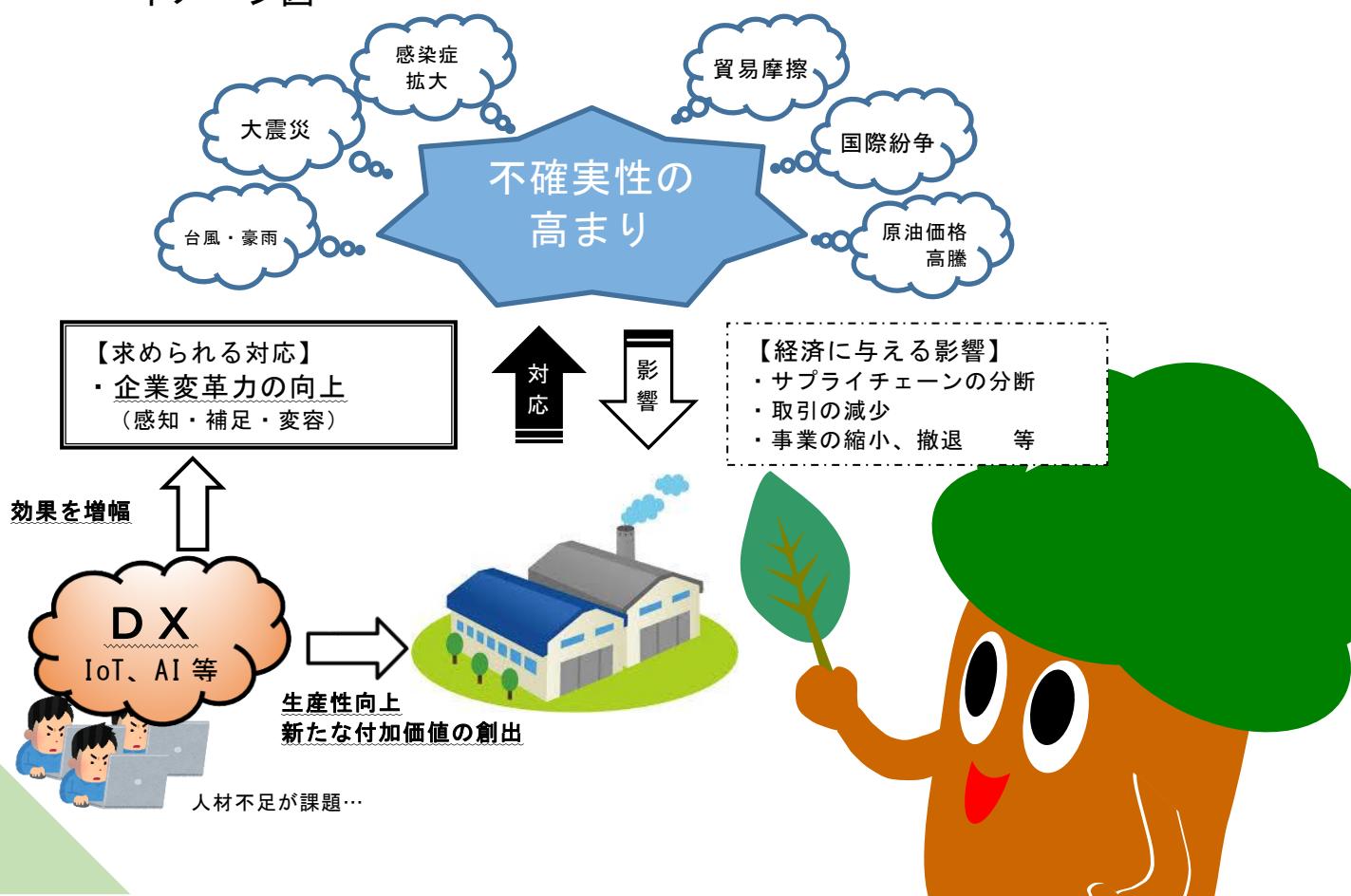


出典：経済産業省、厚生労働省、文部科学省「令和元年度ものづくり基盤技術の振興施策」

### 【環境の変化のまとめ】

- ① 災害等、不確実性を含む事象が増加している
- ② これに対応するには、自己の柔軟な変革が必要  
⇒ デジタル技術を活用した柔軟な変革（DX）が効果的  
例）データ収集 → ニーズの分析 → 新製品等の設計・生産
- ③ しかし、IT 人材が不足しており、育成・確保が課題

### ～イメージ図～

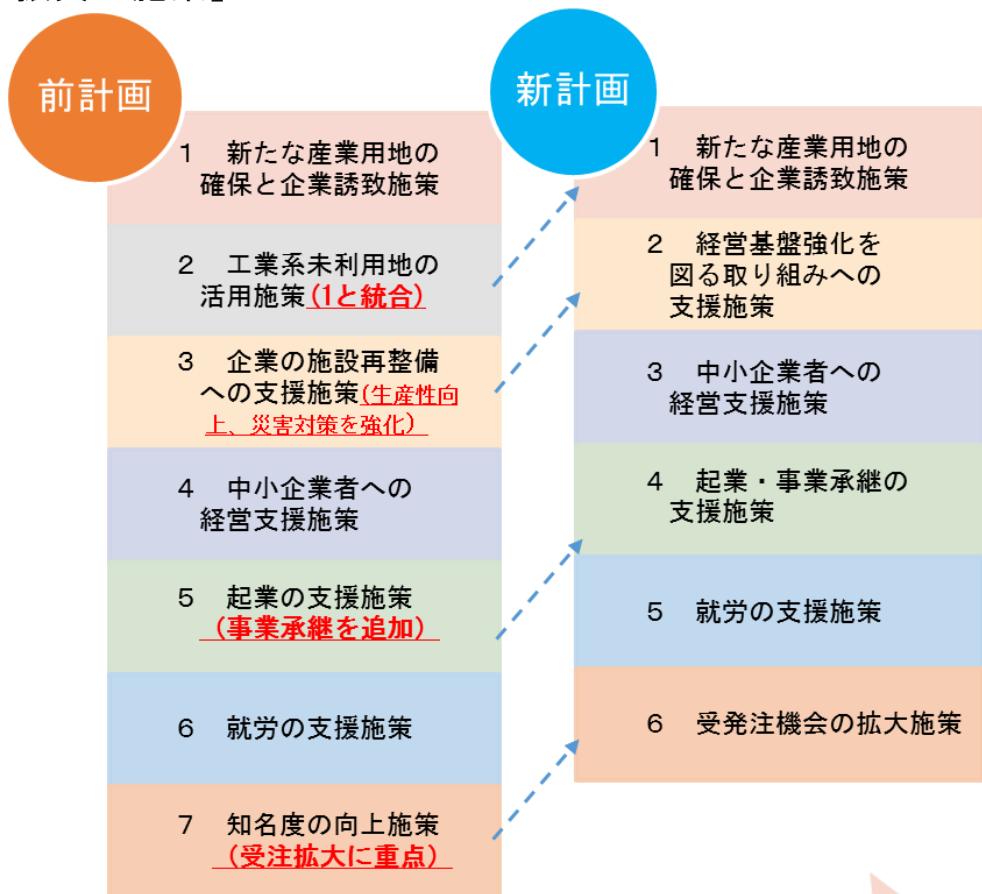


### 3 新たな計画の方向性

本計画においては、これらの環境の変化や、これまでに取り組んできた前計画の内容を踏まえ、工業振興施策を7つから6つに集約するとともに、拡充を図りながら将来を見据えた施策の展開を図ります。

特に、不確実な事象や働き方改革への対応等の経営課題を乗り越えるための核となるデジタル技術の導入（DX）促進策については、既存施策の活用を促すとともに、さらなる促進のため、IT人材育成支援の充実等（P28に記載）をはじめ、今後、各施策を展開する中で検討して取り組んでまいります。

#### 【工業振興の施策】



～将来を見据えた工業振興のイメージ～

DXを後押しする  
『ヒト・モノ・カネ』の支援

企業変革力・競争力の向上、  
働き方改革の対応等

新たな付加価値  
の創造

## 第2章 秦野市の工業の現状と課題

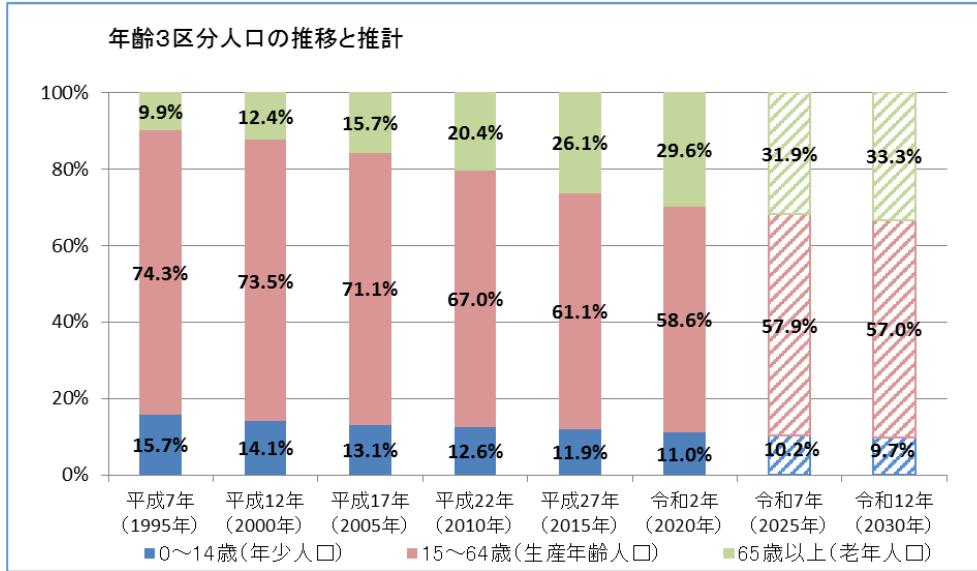
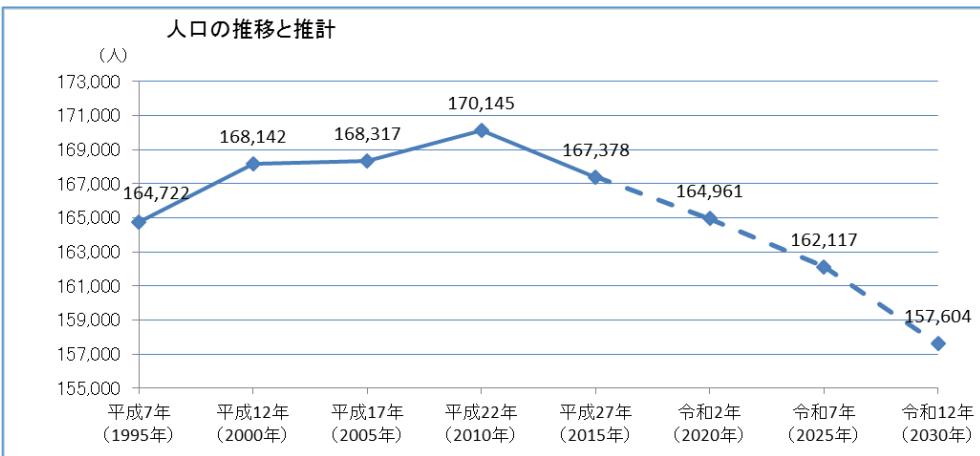
### 1 統計データから見た秦野市の現状

#### (1) 人口の推移と推計

本市の人口は、昭和30年（1955年）の市制施行以降、平成12年（2000年）まで一貫して増加し、その後、少子高齢化を背景に増加傾向は鈍化したもの、平成21年（2009年）1月には17万人を超えるました。

しかし、平成22年9月1日の170,417人をピークに減少に転じ、平成27年10月1日では167,378人（国勢調査結果）、令和2年1月1日現在では、164,961人となり、ピーク時と比べて5,456人減少しています。

総合計画における令和12年の人口は、157,000人程度になるものと想定されており、さらなる人口減少が予測されます。



※年齢不詳分を含んでいますため、構成比が100%にならない年があります。

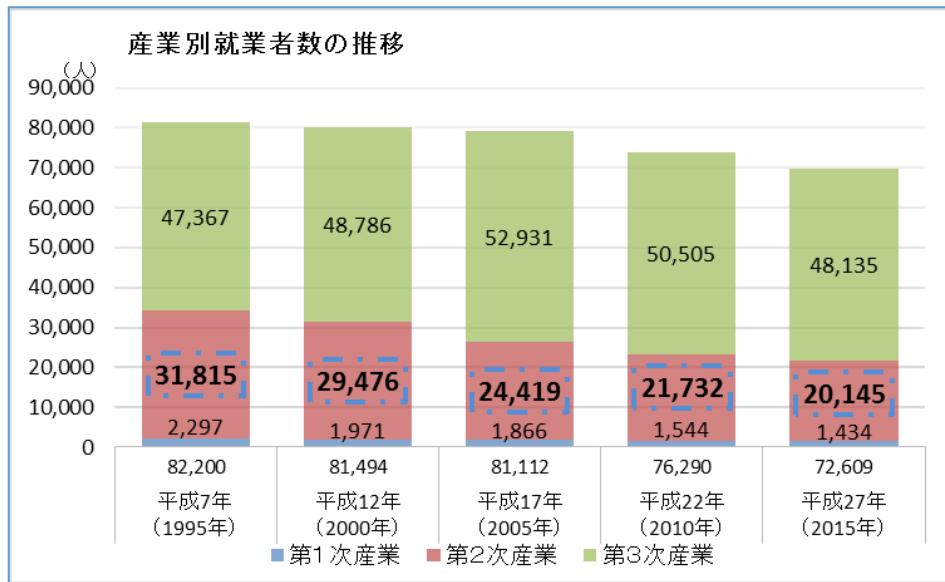
資料：国勢調査、秦野市総合計画

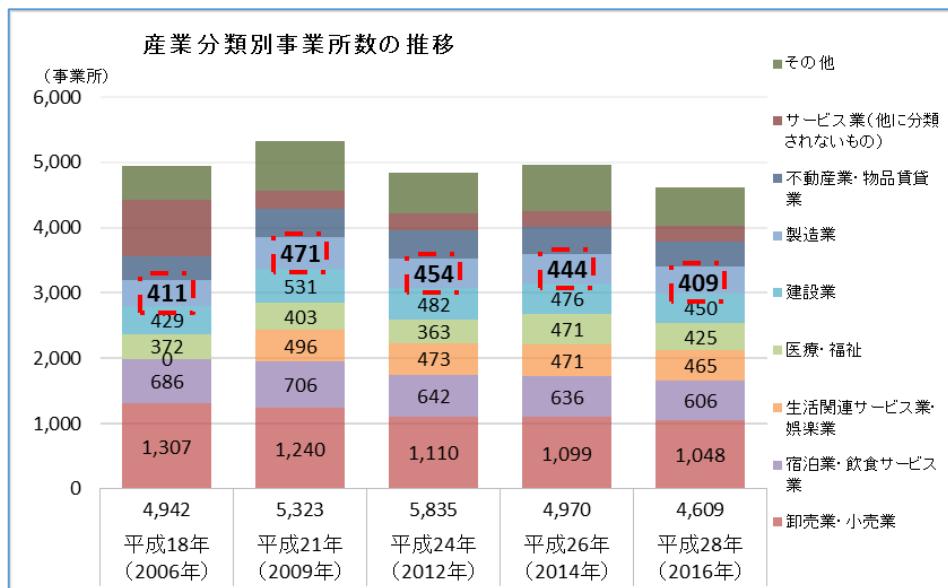
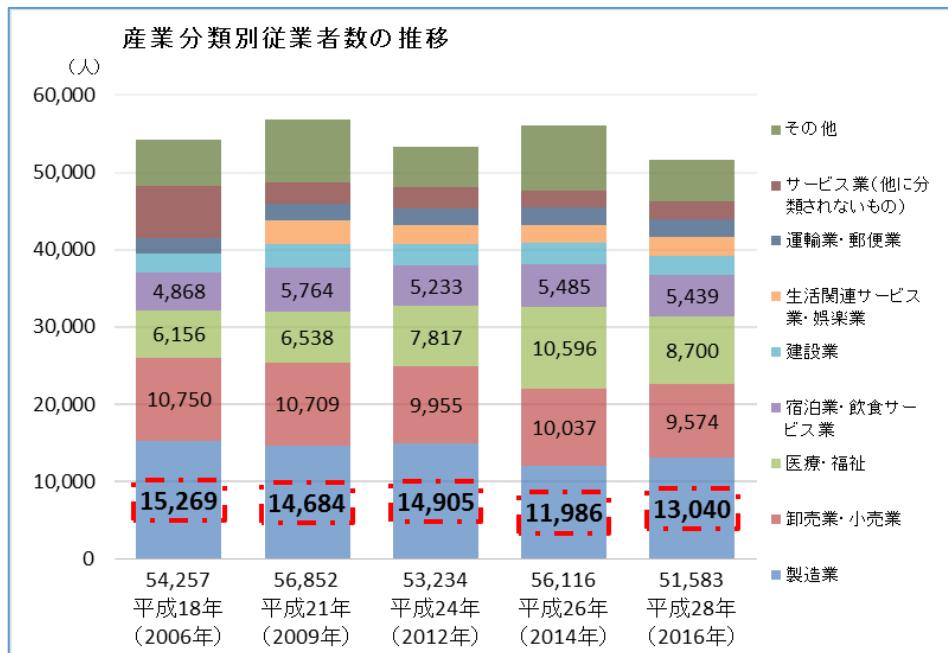
## (2) 就業者数、従業者数、事業所数の推移

本市の就業者数、従業者数、事業所数の総数は、平成 20 年頃までは増加あるいは横ばいで推移していましたが、人口減少・少子高齢化や平成 20 年のリーマンショックなどの社会経済情勢を背景に減少に転じています。

特に、第 2 次産業では、平成 7 年から平成 27 年の約 20 年間の間に就業者数が約 1 万人減少しています。これは、円高に伴う生産拠点の海外移転やリーマンショック以降に進んだ大幅な生産調整が背景とされています。その反面、医療・福祉、情報通信業を中心に第 3 次産業の就業者数は増加しており、平成の間に産業構造が変化していることが分かります。

その中で、製造業は従業者数、事業所数ともに減少傾向にありますが、産業分類別従業者数の推移において、次点の卸売業・小売業と約 4,000 人程度の差があり、市内で突出した雇用を生んでいる産業といえます。

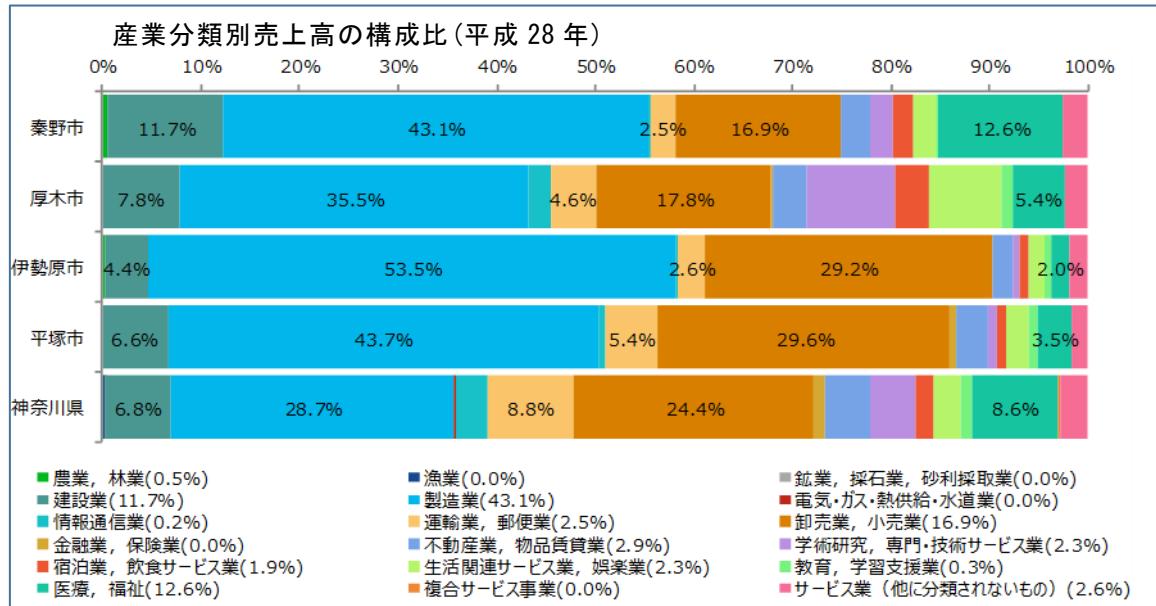




資料：国勢調査、事業所・企業統計調査、経済センサス

### (3) 産業分類別売上高構成比の他市との比較

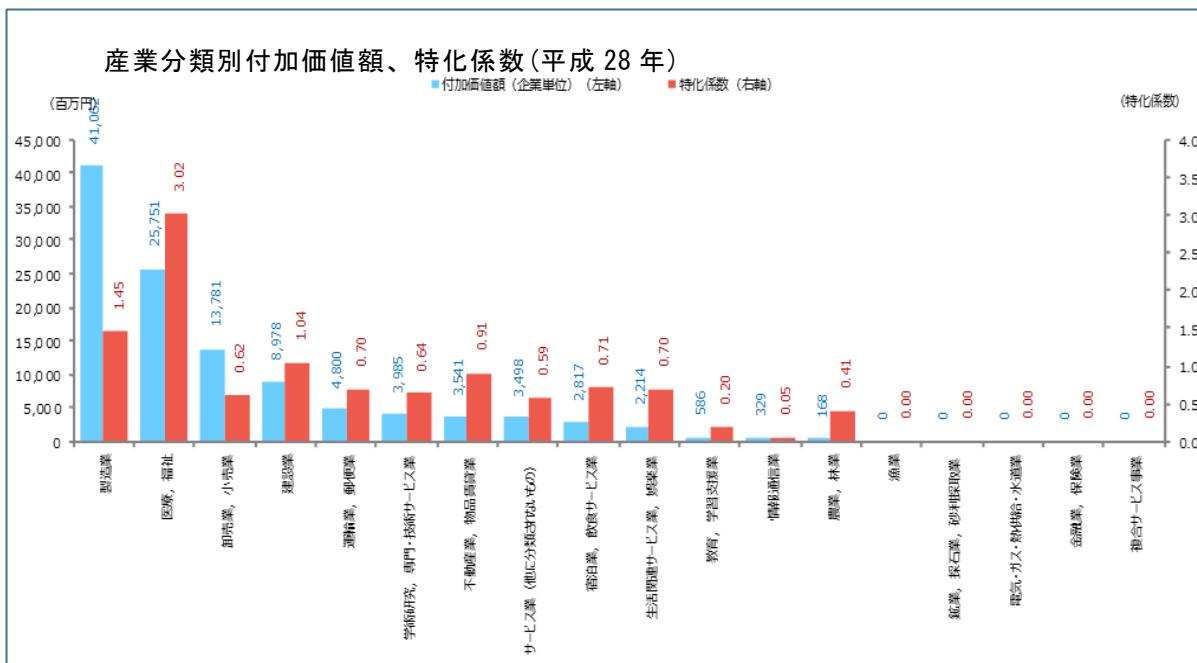
本市の産業分類別売上高は、製造業が43.1%と最も高く、次いで卸・小売業(16.9%)、医療・福祉(12.6%)の順となっています。



資料：経済センサス

### (4) 産業分類別付加価値額

産業大分類別に見た付加価値額<sup>1</sup>をみると、市内で最も多くの付加価値を生んでいる(稼ぐ力が大きい)のは製造業であり、次いで医療・福祉、卸売・小売業の順となっています。



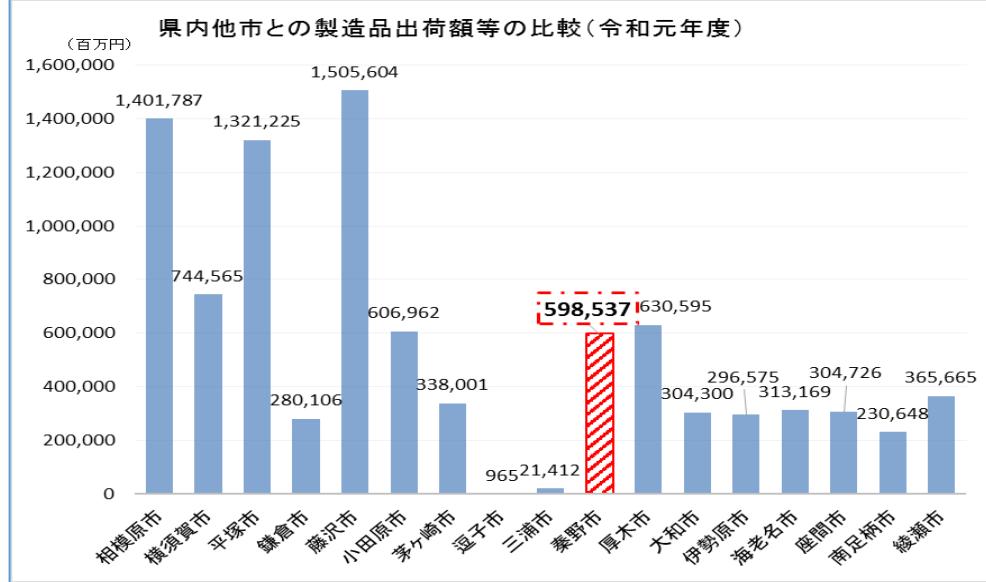
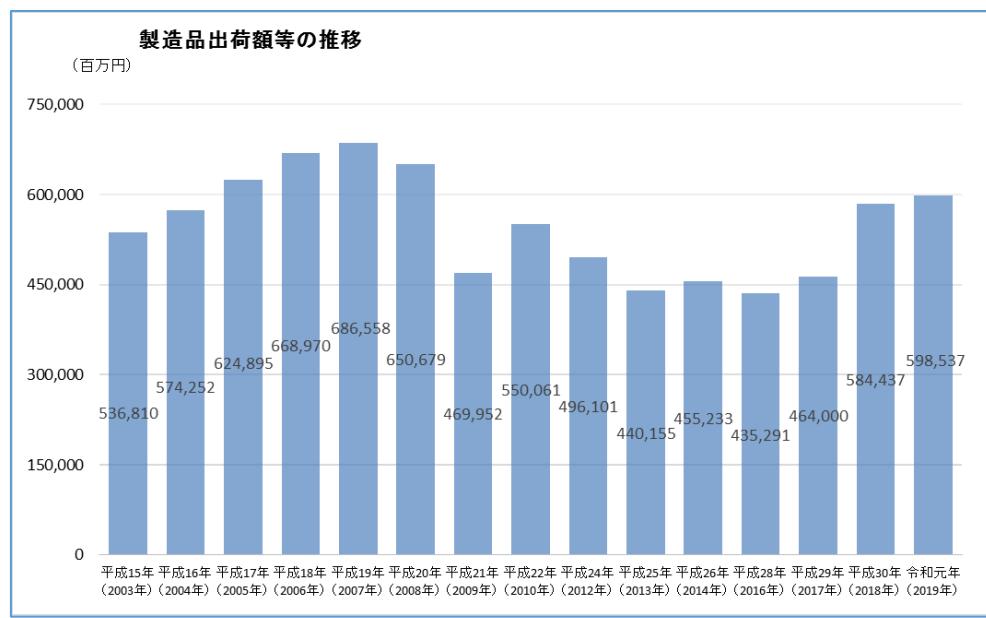
資料：経済センサス

<sup>1</sup> 「付加価値額」とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。経済センサスでは、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。  
 付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

## (5) 製造品出荷額等の推移

本市の製造品出荷額等は、平成 20 年のリーマンショックや平成 23 年の東日本大震災の影響により減少が続きましたが、平成 29 年以降、持ち直しており、直近の令和元年には約 5,985 億 3,700 万円と厚木市、小田原市に迫る金額となっています。

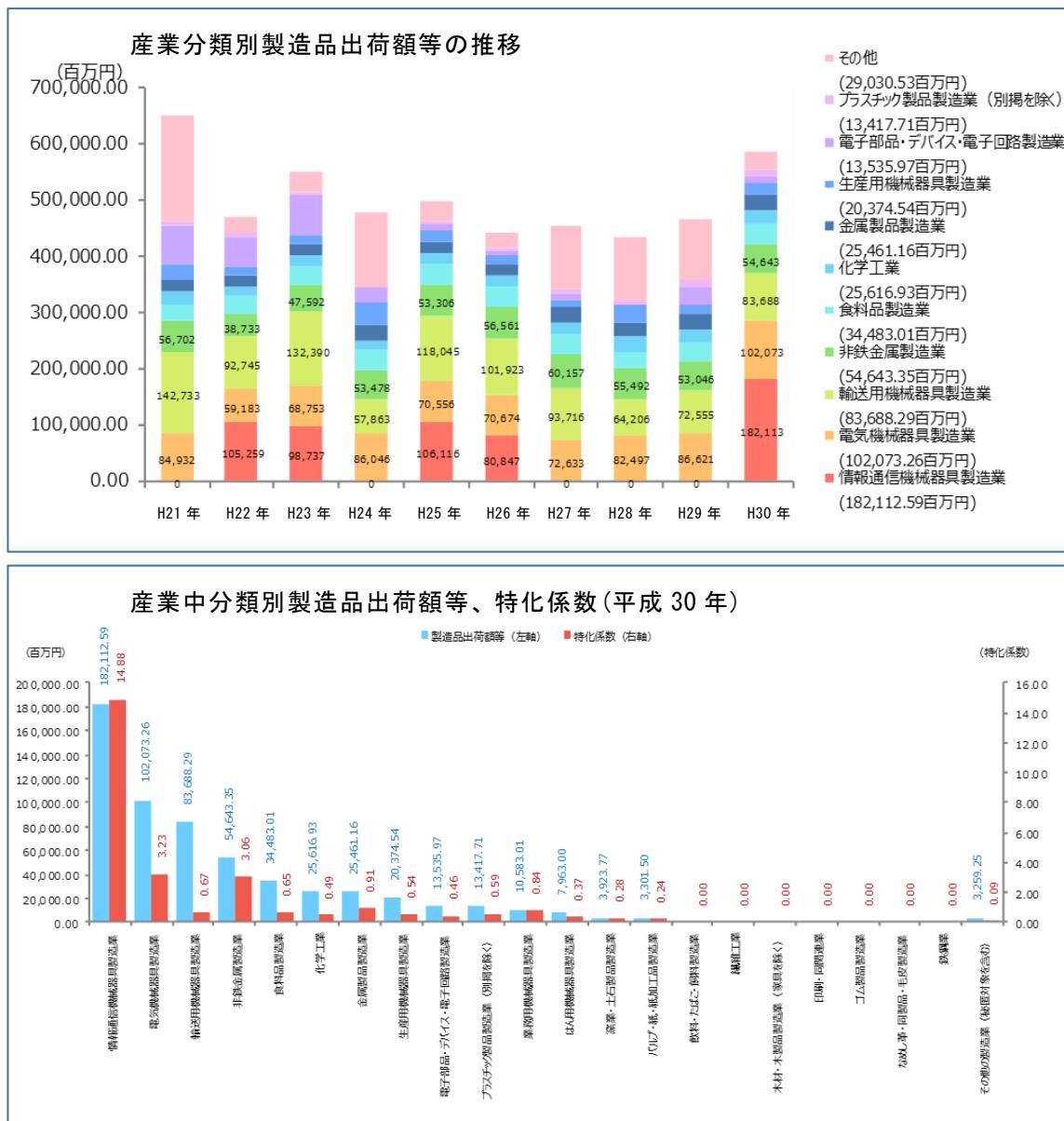
しかしながら、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、中国のサプライチェーン分断、欧米諸国のロックダウンによる海外需要喪失、自動車産業の生産減によるサプライヤー企業への影響拡大など、世界経済に大きな影響を及ぼし、内閣府が発表した我が国の GDP 伸び率は年間△4.8%と 2009 年のリーマンショック時(△5.7%)に次ぐ減少幅を記録しました。



資料：工業統計調査

平成 30 年までの本市の産業中分類別製造品出荷額の推移をみると、情報通信機械器具製造業の額が最も大きいことがわかります。しかし当該産業は、年により金額の増減が激しく、産業分類が「その他」と行き来していることが推定されます。そのほか、電気機械器具製造業の出荷額が平成 25 年以降増加傾向にあることが分かります。

また、産業中分類別製造品出荷額の特化係数を見ると、製造品出荷額が最も多いのは情報通信機械器具製造業であり、次いで電気機械器具製造業の順となっています。なお、情報通信機械器具製造業は特化係数も 14.88 と極めて高く、地域にとって主要な産業ということができます。



資料：工業統計調査、経済センサス

## 2 秦野市の工業を取り巻く現状と課題

### (1) まちの様子と課題

#### ア 様子

現在、令和3年度に新東名高速道路のインターチェンジ及びサービスエリアスマートインターチェンジまでの厚木方面への部分開通、令和5年度に静岡・名古屋方面への全線開通を目指し事業が進められています。

これにより、東名高速道路とのダブルネットワーク化が実現するため、サービスエリアスマートインターチェンジとの供用により、市内工業団地へのアクセスが約3km圏内となり、首都圏の大消費地のみならず、東海、中部圏方面へのアクセス向上や、横浜港、川崎港、羽田・成田空港等への物流の効率性・定時性が高まります。

また、本市と厚木市を結ぶ厚木秦野道路（国道246号バイパス）の開通が予定されており、東名高速道路、新東名高速道路、圏央道との連結による広域交通ネットワークが整備され、交通利便性がさらに向上します。



#### イ 課題

本市が飛躍する絶好の機会である新東名高速道路の開通に合わせ、既存企業の事業拡大・再投資や、新規立地の促進を図ることができる新たな産業用地の確保が課題となっています。

現在、新東名高速道路の開通に合わせ「秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想」で位置付けた、戸川地区の産業利用促進ゾーン約15ha及び東名高速道路秦野中井ICに近接する西大竹地区約3.4haにおいて、産業用地の創出を目指しています。

## (2) 働く世代の現状と課題

### ア 現状

本市の年少人口（0歳から14歳）は、平成17年には13.1%でしたが、年々減少し、令和2年には11.0%になっています。一方、老人人口（65歳以上）は15.7%が29.6%と15年間で約2倍の増加となり、急速に少子高齢化が進行しています。また、15歳～64歳の生産年齢人口は96,591人であり、平成22年の113,277人と比較して16,686人の減、減少率は約14.7%となります。総人口に占める割合では58.6%と、平成22年の67.0%に比べて、8.4ポイント減少しています。

### イ 課題

本市の生産年齢人口はさらなる減少が予測されます。そこで、本市に居住し、働き続ける若い世代の増加を図ることが課題となっています。

定住促進策の一つとして、企業誘致を図ることにより、市外の事業所で働いていた従業員や、新規に採用される従業員が市外から転入していくことが期待できます。また、職住近接を望む者にとっては、市内に雇用の場所があることは定住を決める要因になります。

総人口及び年齢3区分別人口

区分	実績値						予測値(人口推計)	
	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
総人口	164,722	168,142	168,317	170,145	167,378	164,961	162,117	157,604
年少人口 (0～14歳)	25,900	23,649	22,028	21,281	19,964	18,145	16,604	15,291
	15.7%	14.1%	13.1%	12.6%	11.9%	11.0%	10.2%	9.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	122,414	123,545	119,623	113,277	102,286	96,591	93,847	89,810
	74.3%	73.5%	71.1%	67.0%	61.1%	58.6%	57.9%	57.0%
老齢人口 (65歳以上)	16,372	20,909	26,502	34,575	43,707	48,804	51,666	52,503
	9.9%	12.4%	15.7%	20.4%	26.1%	29.6%	31.9%	33.3%

※ 10月1日の人口、ただし、令和2年は1月1日の人口

※ 総人口(実績値)は、年齢不詳分を含んでいますため、構成比が100%にならない年があります。

資料：国勢調査、秦野市総合計画

### (3) 財政の現状と課題

#### ア 現状

本市は生産年齢人口が減少する中で、主たる歳入である市税収入が伸び悩んでおり、厳しい状況に置かれています。

歳出面では、超高齢社会の到来により社会保障費の増加が続いている、財政構造の硬直化の進行が予測されるなど、これまで以上に厳しい財政運営が見込まれています。

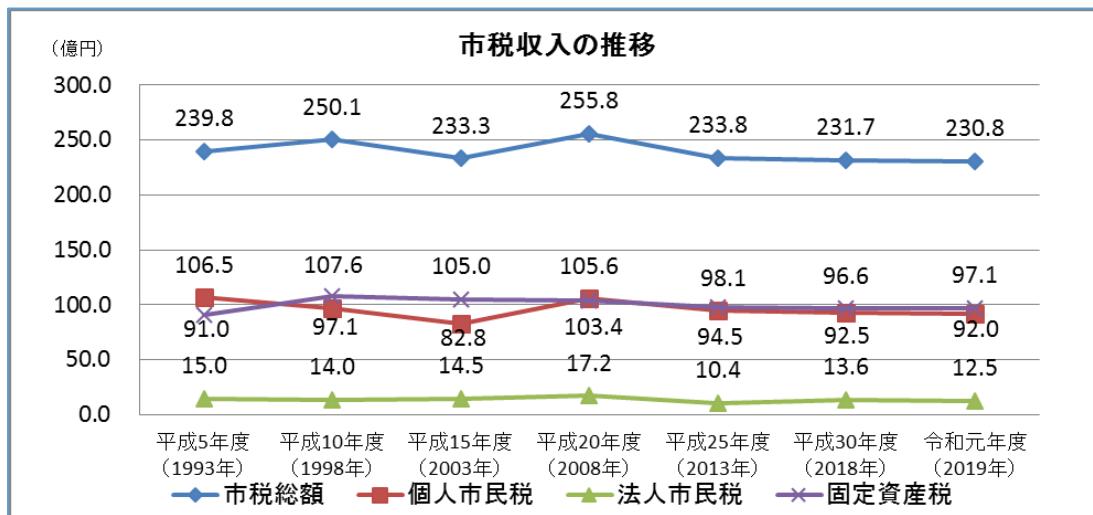
#### イ 課題

将来にわたって安定的な行政サービスを維持していくためには、新たな財源の確保が課題となっています。

新たな財源の確保策としては、新東名高速道路の開通を契機とした、市内既存企業の活性化や新たな企業誘致が考えられます。企業が事業を継続している間は、法人市民税、固定資産税、そこで働く人の個人市民税等の安定した税収の確保が期待できます。

区分	単位:億円						
	平成5年度 (1993年)	平成10年度 (1998年)	平成15年度 (2003年)	平成20年度 (2008年)	平成25年度 (2013年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)
市税総額	239.8	250.1	233.3	255.8	233.8	231.7	230.8
個人市民税	106.5	97.1	82.8	105.6	94.5	92.5	92.0
	44.4%	38.8%	35.5%	41.3%	40.4%	39.9%	39.9%
法人市民税	15.0	14.0	14.5	17.2	10.4	13.6	12.5
	6.3%	5.6%	6.2%	6.7%	4.5%	5.9%	5.4%
固定資産税	91.0	107.6	105.0	103.4	98.1	96.6	97.1
	37.9%	43.0%	45.0%	40.4%	4.5%	41.7%	42.0%
その他	27.3	31.4	31.0	29.6	30.8	29.0	29.2
	11.4%	12.6%	13.3%	11.6%	50.6%	12.5%	12.7%

※ 小数点以下の処理により、構成比が100%にならない年があります。

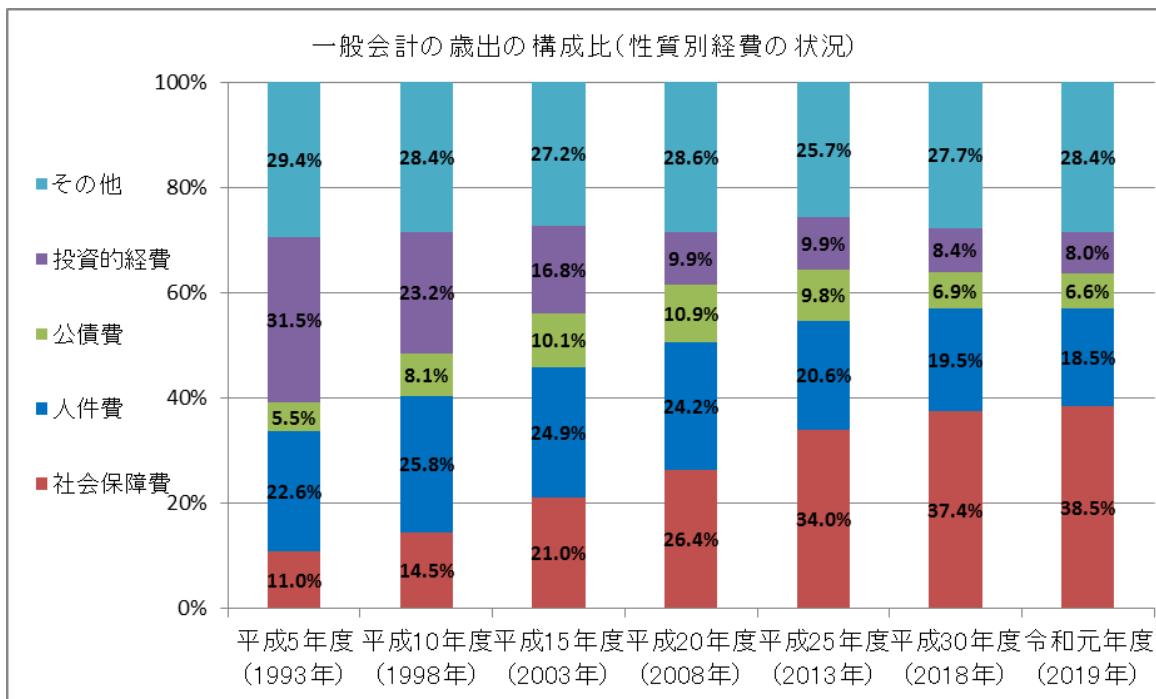


資料：各年度決算数值

### 一般会計の歳出(性質別経費の状況)

単位:億円

区分	平成5年度 (1993年)	平成10年度 (1998年)	平成15年度 (2003年)	平成20年度 (2008年)	平成25年度 (2013年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)
社会保障費	44.4	60.4	86.3	106.6	148.5	177.7	186.8
	11.0%	14.5%	21.0%	26.4%	34.0%	37.4%	38.5%
扶助費	37.1	49.6	61.7	79.8	115.9	138.4	145.1
	9.2%	11.9%	15.0%	19.8%	26.5%	29.1%	29.9%
各保険事業特別会計繰出金	7.3	10.8	24.6	26.8	32.6	39.3	41.7
	1.8%	2.6%	6.0%	6.6%	7.5%	8.3%	8.6%
人件費(職員給与、議員報酬等)	91.2	107.2	102.4	97.7	90.2	92.8	89.6
	22.6%	25.8%	24.9%	24.2%	20.6%	19.5%	18.5%
公債費(市債等を返済する経費)	22.1	33.6	41.3	44.0	42.6	32.7	32.2
	5.5%	8.1%	10.1%	10.9%	9.8%	6.9%	6.6%
投資的経費 (道路、橋、公園、学校などの整備)	127.3	96.4	69.1	39.7	43.1	40.1	38.8
	31.5%	23.2%	16.8%	9.9%	9.9%	8.4%	8.0%
その他	118.8	118.6	111.8	115.1	112.4	131.7	137.7
	29.4%	28.4%	27.2%	28.6%	25.7%	27.7%	28.4%
合 計	403.8	416.2	410.9	403.1	436.8	475.0	485.1



#### ※ 各保険事業特別会計繰出金

資料 : 各年度決算数値

国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険等の特別会計への繰出金

#### ※ 投資的経費

道路、橋、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費

※ 小数点以下の処理により構成比が100%にならない年があります。

## (4) 土地利用の現状と課題

### ア 現状

本市は市域全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域の面積は2,438haで、市域の約24%となっています。これを用途区域別で見ると、住居系の地域が1,887haで約77%を占め、商業系の地域が約4%、工業系が約19%となっています。

工業系の用途地域の構成比を近隣市である県央6市と比較すると、2番目に低い数値となっています。

新東名高速道路及び厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備による交通利便性などを活かした企業誘致を推進するに当たり、新たな企業立地のための産業用地を確保する必要があります。

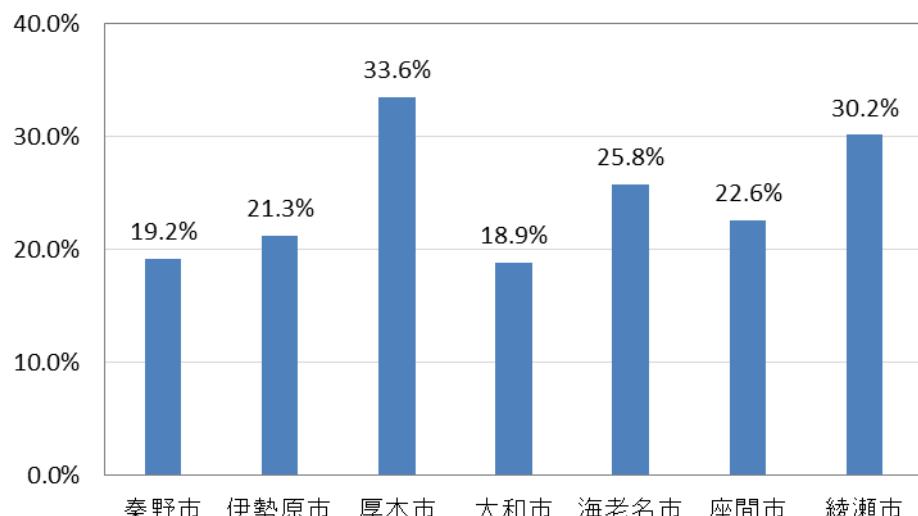
都市計画区域の指定状況

単位:ha

区分	市域面積 (都市計画区域)	市街化区域				市街化調区域
		住居系	商業系	工業系	計	
面積	10,376	1,887	83	468	2,438	7,938
構成比	100%	77.4%	3.4%	19.2%	23.5%	76.5%

資料：秦野市 HP「秦野市の都市計画の概要」

市街化区域内の工業系土地の割合(県央7市)



資料：県都市計画課「かながわの都市計画のあらまし」  
令和2年4月1日現在

企業の進出に際しては、ある程度広大な工業用地を確保することが重要な要件となっており、本市では工業用地の整備事業として、戸川地区(約15ha)、西大竹地区(約3.4ha)における土地区画整理事業(組合施工)を予定しています。

また、平成27年度に実施した工業系用途地域における未利用地調査において、市内未利用地は「既存の住宅地に隣接している」、「未利用地までの進入路が狭小である」、「形状が不整形である」等の理由により、活用は困難な状況にあるとされています。その中で、平成29年6月の生産緑地法改正により、指定30年を迎える生産緑地を「特定生産緑地」に指定する制度が創設されましたが、この指定を受けない生産緑地は、指定から30年を経過すればいつでも買取り申出が可能となるため、工業系用途地域における土地利用の転換が見込まれます。

これらの工業用地の有効活用に当たり、平成27年10月に中栄信用金庫、株式会社横浜銀行と「企業立地等の支援における相互協力に関する協定」を締結し、企業誘致に努めています。

#### イ 課題

本市が飛躍する絶好の機会である新東名高速道路の開通に合わせ、広域交通ネットワークの利便性を活かした既存企業の事業拡大・再投資や、新規立地の促進を図ることができる新たな産業用地を確保する必要があります。

また、未利用地の有効活用については、引き続き、協定を締結した中栄信用金庫及び株式会社横浜銀行をはじめとした関係機関と連携して情報収集に努める必要があります。

## (5) 工業の現状と課題

### ア 現状

工業統計調査（従業員4人以上）における、本市の工業系事業所数及び従業者数の推移を見ると、増減を繰り返していましたが、平成21年から減少傾向にあります。

事業所数を平成15年以降で比較すると、令和元年は205であり、ピーク時の平成15年の302と比較して約32%減少しています。

また、従業者は平成29年に減少から増加傾向に転じているものの、令和元年では13,686人で、ピーク時の平成19年の16,197人と比較して約16%の減少となっています。事業所数の減少傾向は続いているが、従業者数は景気の動向に応じて推移していると想定できます。

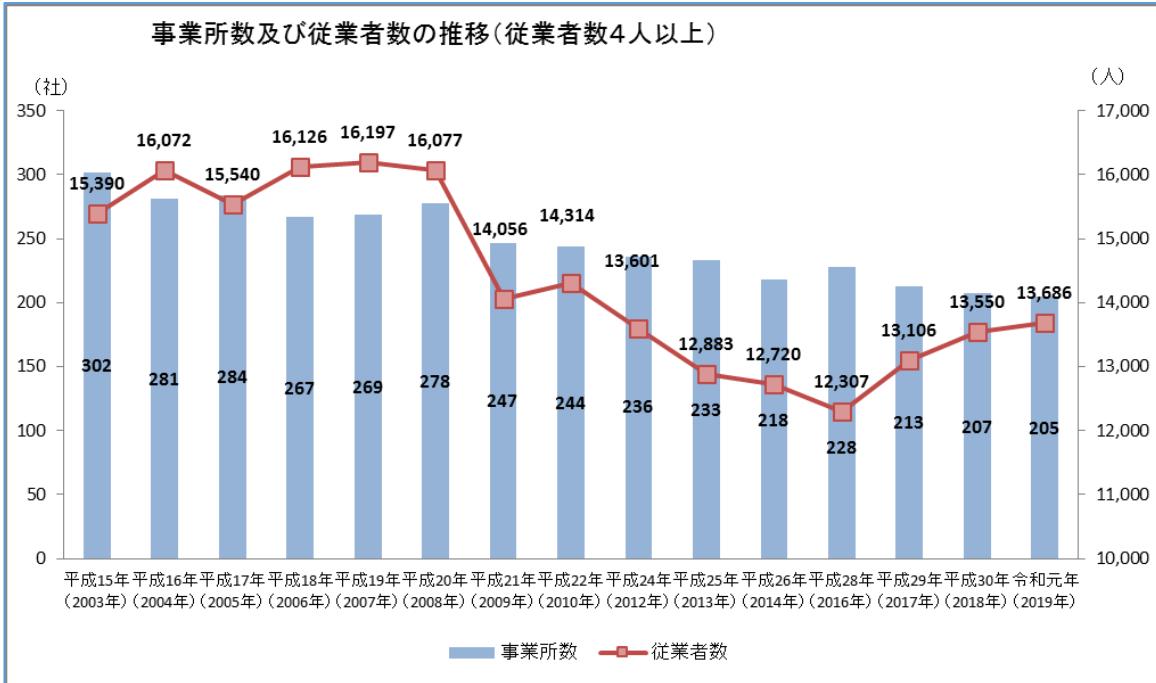
製造品出荷額等の推移では、平成29年以降、設備投資の拡大等を背景とした国全体の景気回復基調とともに増加傾向にあり、令和元年では5,985億3,700万円と、ピーク時の平成19年の6,865億5,800万円と比較して約13%の減少まで持ち直しています（平成26年計画策定時4,552億円との比較では約31%の増加）。

しかしながら、近年は新型コロナウイルス感染症の世界的拡大をはじめ、国際的な緊張の高まりや、大規模自然災害といった、経済に大きな影響を与える不確実な事象が増加しています。

そのような中、国では「働き方改革関連法」の施行による、長時間労働の是正、同一労働同一賃金等への対応や、令和2年12月に定めた「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に基づく対応を求めていました。

事業所数、従業員数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上)

区分	平成15年 (2003年)	平成19年 (2007年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
事業所数	302	269	247	244	236	233	218	213	207	205
4~9 (人)	125	86	92	89	82	83	72	64	62	57
10~19	56	63	54	55	47	51	49	45	44	47
20~29	45	49	38	32	36	31	30	31	33	37
30~49	26	20	14	22	26	25	24	31	25	15
50~99	22	22	22	19	17	18	18	16	18	25
100~199	11	10	10	8	11	10	10	10	9	9
200~299	5	6	7	9	7	6	7	8	6	3
300~499	7	6	2	2	4	4	4	4	3	6
500~999	3	5	6	6	5	4	3	3	6	5
1,000以上	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
従業者数(人)	15,390	16,197	14,056	14,314	13,601	12,883	12,720	13,106	13,550	13,686
製造品出荷額等 (百万円)	536,810	686,558	469,952	550,061	496,101	440,155	455,233	464,000	584,437	598,537



資料：工業統計調査

## イ 課題

昨今の不確実性の高まり等による、工業の縮小に歯止めをかけ、新たな成長や働き方改革への対応等、経営課題への対応力向上を促すため、最新のデジタル技術の導入（DX）促進を始め、支援施策の検討が課題となっています。

また、2050年（2030中間目標）までの長期的な展望ではありますが、グリーン成長戦略に基づく産業構造や社会経済の変革に対応するため、カーボンニュートラルに向けた取り組みへの支援策について、国の動向を注視しながら検討をする必要があります。



## 【 現状と課題のまとめ 】

本節では、5つの観点から本市の工業を取り巻く現状と課題の洗い出しを行いました。これにより、本計画において重点的に取り組むべき課題を次とおり整理しました。

- ① 新たな産業用地の確保と企業誘致による、働く世代の増加と財源の確保
- ② 最新のデジタル技術の導入(DX)促進による、様々な経営課題への対応力向上のための支援策の検討

### 3 秦野市の特性～生かせる地域資源～

工業振興を着実に進めるために、生かせる市の地域資源について次のとおり整理しました。

#### (1) 恵まれた立地環境

本市は、神奈川県央の西部に位置し、東京駅から約 60 km、横浜駅から約 37 km の距離にあり、小田急線や相鉄線により、新宿駅まで 70 分、横浜駅まで 55 分で結ばれる恵まれた立地環境にあります。

市街地の北西部に位置する曾屋原及び堀山下・平沢地区の工業系地域に約 250 社の企業が集積し、形成している工業団地は、東名高速道路秦野中井インターチェンジから約 5 km 圏内、約 15 分で行ける交通渋滞の少ない交通アクセスが特徴です。

さらに、新東名高速道路が令和 5 年度に全線開通することで、東名高速道路とのダブルネットワーク化が実現し、東西方面へのアクセス向上、物流の効率性・定時性が高まるとともに、厚木秦野道路の開通が予定され、広域交通ネットワークが整備されることにより、さらなる交通利便性向上が期待されています。

市外企業を対象に行った、企業立地アンケート及びヒアリング調査（平成29年調査実施）の結果において「高速道路・インターチェンジや国道など幹線道路との近接性」、「首都圏、中部地方へのアクセスのよさ」が本市の魅力として評価されています。また、市内企業を対象に行った、工業実態調査（令和元年度実施）の結果においても、同様の評価を得ています。



## (2) 県央地区及び近隣市の中で安い地価

企業立地アンケート及びヒアリング調査の結果では、「土地の価格」が、事業所等の新設等に重要視する要件の、最も多い項目となっています。

平成 26 年 1 月 1 日及び令和 2 年 1 月 1 日付けの公示価格における、県央 7 市及び近隣市の工業地及び住宅地の平均価格の比較では、本市は工業地、住宅地いずれも、2 番目に安い地価となっています。

県央 7 市及び近隣市の平均公示価格の比較（1 m<sup>2</sup>当たり）

項目	工業地*		住宅地	
	平成 26 年 (2014 年)	令和 2 年 (2020 年)	平成 26 年 (2014 年)	令和 2 年 (2020 年)
大和市	115,000 円	114,000 ↓	184,500 円	187,500 ↑
座間市	115,000 円	118,000 ↑	150,600 円	152,900 ↑
綾瀬市	79,100 円	89,200 ↑	135,500 円	124,200 ↓
厚木市	76,500 円	98,100 ↑	111,700 円	113,900 ↑
海老名市	76,200 円	90,300 ↑	142,900 円	155,900 ↑
伊勢原市	—	111,000 —	110,300 円	107,500 ↓
平塚市	74,300 円	92,500 ↑	143,500 円	136,400 ↓
小田原市	54,200 円	60,900 ↑	114,000 円	102,500 ↓
南足柄市	—	53,800 —	75,800 円	63,200 ↓
秦野市	53,700 円	55,000 ↑	96,100 円	84,300 ↓

資料：県土地水資源対策課「地価公示の概要」

\* 工業地：工場等の敷地の用に供されている土地。

\* 「—」は、標準地点がないため価格が算定されていません。

\* 調査時点：平成 26 年 1 月 1 日/令和 2 年 1 月 1 日

## (3) 良好な住環境

本市は県内唯一の盆地を形づくる丹沢の山々、そこからの清流と東方に広がる平地により形成される水と緑に恵まれた自然豊かなまちです。

丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園に指定された豊かな緑や、環境省の「名水百選」選抜総選挙「おいしさがすばらしい名水部門」第 1 位、mond'sセレクション 2018 金賞を受賞した秦野の水など、豊かな自然環境の下で生活することができます。

企業立地アンケート及びヒアリング調査報告書の結果においても、「職住環境の良さ（子育て・教育等の生活環境、名水、住みやすさ）」が本市の魅力の一つとして評価されています。



#### (4) 優れた人材の確保・育成環境

平成25年4月に開校した県立西部総合職業技術校（通称「かなテクカレッジ西部」）は、工業技術、建築技術及び社会サービス（ケアワーカー、介護調理）の各分野の訓練を実施しており、地域の企業ニーズを踏まえた訓練内容の展開及び即戦力となる人材を育成するとともに、従業員の技能・技術の継承や向上を支援する企業サービスとして在職者訓練を実施しています。このような取り組みは、市内企業にとって優秀な人材の確保と従業員の育成に役立っています。

また、地域の企業と県立西部総合職業技術校が相互連携することを目的に設立された「神奈川西部職業能力開発推進協議会」では、「合同就職説明会」の開催など、会員企業の人材確保や人材教育、業種を越えた企業交流、職業能力開発関連の情報提供など、さまざまな企業活動の支援を行っています。



県立西部総合職業技術校

##### 実施する訓練コース 全15コース

分野名	コース名称
工業技術分野 (8コース)	チャレンジプロダクト、セレクトプロダクト、精密加工エンジニア、機械CADシステム、溶接・板金、電気、ICTエンジニア、自動車整備
建築技術分野 (5コース)	建築CAD、庭園エクステリア施工、室内設計施工、ビルメンテナンス、木材加工
社会サービス分野 (2コース)	ケアワーカー、介護調理

#### (5) 産学公の研究開発環境

新製品・新技術の研究開発により企業体质の強化を促進するため、秦野商工会議所工業部会と東海大学、本市で連携し、企業と大学の人的・技術的交流が進んでいます。

一社単独では困難な新製品・新技術開発も研究依頼、共同開発することにより、比較的容易となるなど対応できる環境が整っています。

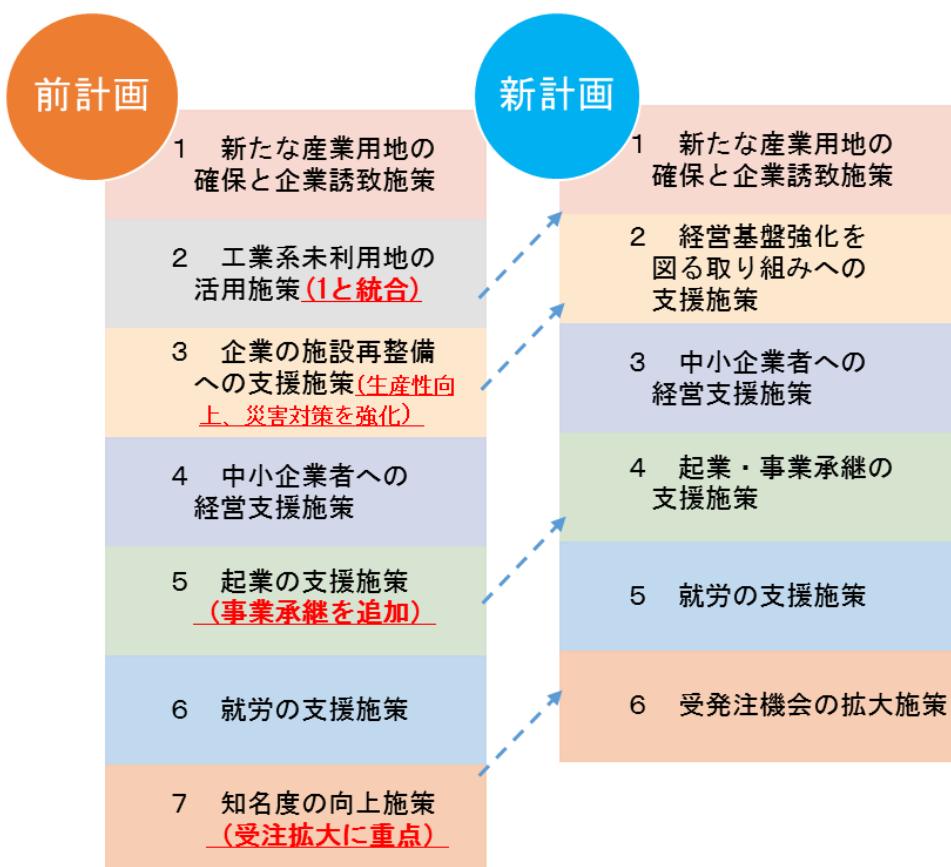
また、交流を深めることで企業側にとっては、望む人材の確保、大学側にとっては、学生の就職先の確保にもつながります。



## 第3章 工業振興の施策

本市工業を取り巻く現状と課題や本市の特性、これまでの取り組みを踏まえ、前計画の7つの施策を6つに集約し、将来を見据えた工業振興に資する次の各施策の展開を図ります。

また、我が国が目指すべき未来社会である、society5.0の実現、市内企業が抱える経営課題を乗り越えるための核となる取り組みである、AI、IoT等による、最新のデジタル技術の導入（DX）促進策については、既存施策の活用を促すとともに、さらなる促進のため、IT人材育成支援の充実等（P28に記載）をはじめ、今後、各施策を展開する中で検討して取り組んでまいります。



### ～将来を見据えた工業振興のイメージ～



が 施DX  
策にはこのマー  
クを後押しする  
あるよ！

## 1 新たな産業用地の確保と企業誘致施策

### (1) 産業利用促進ゾーンを産業用地として確保

「秦野S A(仮称)スマートI Cを活かした周辺土地利用構想」で位置付けた産業利用促進ゾーン約15haを産業用地として確保します。

### (2) 西大竹地区を産業用地として確保

西大竹地区は本市分(西大竹地区約3.4ha)、中井町分(諏訪地区約6.7ha)を一体的なエリアと捉え、中井町とともに産業用地として確保します。

### (3) 新たな産業用地に関する検討

東名高速道路、新東名高速道路、厚木秦野道路(国道246号バイパス)の連結による広域交通ネットワークの利便性を最大限活用し、本市が持続的に発展するため、新たな産業系の土地利用を検討します。

### (4) 企業誘致の基本的要件

企業の誘致に当たっては、本市の地域特性を活かした誘致を図ります。誘致する企業の基本的要件は、次のとおりとします。

- ア 秦野市の特色である緑豊かな自然環境など、周辺環境との調和に配慮した生産活動ができる企業
- イ 新たな雇用の創出、税収の増加及び地域貢献に寄与する企業
- ウ 市内既存企業の持続的な発展、または市内工業循環社会<sup>\*</sup>に寄与することができる企業

<sup>\*</sup> ものづくりに関するあらゆる業種の企業が市内にあり、市内企業で製造品の開発から完成までを行うことができる環境のこと

#### エ セレクト神奈川N E X Tの活用を図ることができる企業

(認定要件/一部抜粋)

投資額:大企業20億円以上、中小企業5,000万円以上

常用雇用:大企業50人以上、中小企業10人以上

対象産業:未病関連産業、ロボット関連産業、エネルギー関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生品関連産業

対象業種:製造業、電気業(発電所に限る)、情報通信業、卸売業(ファブレス企業に限る)、小売業(デューティーフリーショップに限る)、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業(旅館、ホテルに限る)、娯楽業(テーマパークに限る)

### (5) 市企業立地条例による支援

本市への新規立地について、固定資産税等の4年度分課税免除及び雇用促進奨励金により支援します。

- 事例 導入を支援【モノの支援】
  - ・新規立地に当たり、導入するデジタル技術を搭載した設備や建物の
- ・新規立地に当たり、市内在住のIT人材を雇用した場合に奨励金を交付【ヒトの支援】

## (6) 神奈川県、金融機関等の関係機関と連携した立地総合相談、情報発信の体制強化

県及び金融機関等の関係機関と連携し、立地に関する総合相談、情報発信の体制強化を目指します（土地情報、行政手続き、融資制度などの相談や情報）。企業に対しては市ホームページやパンフレットだけでなく、県企業誘致・国際ビジネス課、県企業誘致促進協議会等と連携し、広域的な情報発信に努めます。

## (7) 東名秦野テクノパークの未進出土地や工業系未利用地について継続した企業誘致

主に研究開発型の産業施設、情報通信関連産業の立地を目的とした工業団地である「東名秦野テクノパーク」の企業未進出土地については、継続した企業誘致の促進に取り組みます。

また、県、金融機関及び不動産事業者とも連携し、未利用地、空き工場等に関する問い合わせに対応します。

 立地に当たり、次の支援策の対象となります。

- 事例
- ・「(5)市企業立地条例による支援」【ヒト・モノの支援】
  - ・「2(2)設備投資に対する固定資産税の特例」【モノの支援】

## 2 経営基盤強化を図る取り組みへの支援施策

### (1) 市企業立地条例による支援

市内既存企業の移転、集約及び規模拡大による、施設再整備について、固定資産税等の4年度分課税免除及び雇用促進奨励金により支援します。

### (2) 設備投資に対する固定資産税の特例

市内中小企業者が令和5年3月31日までに、生産性向上特別措置法等に基づく認定先端設備等導入計画に従い、新規に設備等を取得する場合、3年度分の固定資産税の特例（免除）を受けることができます。

 DXを推進するための設備投資（機械装置、測定工具、建物等）を支援

事例

【モノの支援】

### (3) 地域未来投資促進法や中小企業強靭化法に基づく経営力、事業継続力強化のための取り組み

地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が承認された事業計画に基づいて設備投資を行う場合に、設備投資に関する減税措置や融資を受けることができます。

また、商工会議所と連携し、市内企業のB C P計画作成推進に向けた取り組みを行うとともに、災害発生時における被災状況の把握、復旧に向けた支援の円滑化を図ります。



国や県の認定を受けた計画にDX推進に資する設備投資が含まれている場合

事例

合、税制・融資等の支援を受けることが可能【モノ・カネの支援】

### 3 中小企業者への経営支援施策

#### (1) 円滑な資金供給を図るため、金融機関への預託金額を確保

中小企業の多様な資金需要に対応し、円滑な資金供給を図るため金融機関への適正な預託金額を確保します。



#### (2) 融資制度、利子補給等による金融支援

中小企業への融資制度や利子補給金などにより、中小企業の資金繰りや金融負担を軽減し、経営の維持・安定を図ります。



市融資制度のハイテク機器設備資金を活用した場合、その返済に係る利子について、全額・全期間で補給。また、信用保証付きで融資を受けた場合、信用保証料を補助【モノ・カネの支援】

#### (3) 人材確保のための求職者との接点づくりや福利厚生支援による働きやすい労働環境づくりの充実

人材確保を支援するため、関係機関と連携した説明会等による求職者との接点づくりを行うとともに、企業の福利厚生を支援し、働きやすい労働環境づくりの充実支援を図ります。



県立西部総合職業技術校で開催する合同就職面接会は、機械CADシステム、ICTエンジニアコースをはじめとした在校生との接点になります【ヒトの支援】



#### (4) 人材育成に対する支援

中小企業の技術力や経営力の強化、専門知識の習得のため、研修や資格取得の講習等、人材育成に係る経費を補助します。

また、県立西部総合職業技術校との連携により、市内の中堅や若手の技術・技能者に対してものづくり分野における熟練した技術・技能を習得する機会を確保します。



IT人材の育成に係る研修費用を補助【ヒトの支援】

## (5) 産学公連携による、情報提供・交流機会の創出や新製品・新技術の研究開発支援の充実

産学公連携の推進による、交流機会の創出や大学所有の分析装置貸出といった有益情報の提供、利用促進に努め、大学と中小企業の連携しやすい環境づくりに努めます。また、新製品・新技術開発奨励補助金により、中小企業が行う、新製品・新技術の研究開発事業を支援します。

## 4 起業・事業承継の支援施策

### (1) 創業者や創業間もない事業者や人材育成に対する支援

市内で新たに事業を開始する事業者や開始して間もない事業者に対しては、国の認定を受けた市創業支援等事業計画に基づき、市内金融機関をはじめとした関係機関との連携により支援します。また、人材育成の取り組みを支援し、創業後の技術力や経営管理能力の強化を支援します。

### (2) 事業承継に向けた準備の支援

経営者が直面する事業承継問題に対し、県、商工会議所、金融機関等と連携し、課題解決に向けた相談ができる環境づくりの充実を図ります。

## 5 就労の支援施策

ふるさと HWの運営・カウンセリング・就職支援セミナーによる求職者の就労支援、国・県等関係機関との連携による充実

「秦野市ふるさとハローワーク」の運営、求職者就職支援カウンセリング、及び就職支援セミナーを実施し、女性、若年者、高齢者及び障害者を含む全ての求職者の就労を支援します。また、国や県との連携により、支援体制の充実を図ります。

## 6 受発注機会の拡大施策

### (1) テクニカルショウ出展等による、受発注機会の拡大と企業・地域の知名度向上

工業製品・技術見本市への出展等を支援することで本市企業に対する知名度の向上と受発注機会の拡大を図ります。

## (2) 表彰を受けた企業や製品を広くPR

優良工場及び特別優良事業所の表彰制度※については、表彰を受けた企業や製品を広くPRします。

※ 経営の合理化、近代化、作業環境及び生産販売技術の点で他の模範となる工場を優良工場として、製品開発、独自技術の研究開発の点で顕著な功績のあった事業所を特別優良工場として表彰することにより、経営及び技術向上意欲を喚起し、もって市内中小企業の振興発展に寄与することを目的とした表彰制度です。

## (3) はだのブランドを活用した工業製品の周知

市内企業が製造する工業製品については、はだのブランド推進協議会が認証する「はだのブランド」※を活用し、認証取得した工業製品の周知を支援します。

※ 秦野市ならではの魅力ある商品やサービス、さらには観光資源などを「はだのブランド」(ブランド名は「みつけもん秦野」)として認証し、全国に向けてPRしていくというものです。その目的は、秦野市及び秦野市の魅力ある商品・サービス等の認知度やイメージをより高め、地域経済を活性化させることにあります。



はだのブランド認証  
ブランドマーク「みつけもん秦野」

## (4) 立地環境、地域資源のPRにより、企業の進出を促進

県及び関係機関と連携し、本市の魅力である恵まれた立地環境、地域資源の情報を対外的にPRすることで、企業の進出を促進します。

### ◆ 検討すべきDX促進策

本市工業の振興には、さらなるDX促進に資する支援策が必要です。本節では、現時点を考えられる新たなDX促進策をまとめ、今後、各施策を展開する中で検討してまいります。

なお、社会経済情勢や市内企業のニーズに応じ、様々な施策を検討します。

支 援	項 目	検討の方向性
ヒ ト	人材育成補助金の拡充	IT人材研修に対する支援の充実
モ ノ	①設備投資への補助 ②インターネット上での企業紹介	①一定額以上の設備投資に対する支援 ②市内企業の技術力、製品を紹介する特設ページを作成し、受発注、人材確保につなげる。
カ ネ	①融資制度の拡充 ②新製品開発補助の拡充	①ハイテク機器設備資金をはじめとした、設備資金の充実 ②DX促進に向けた新製品の開発支援

# 資料編

## 1 工業振興に関するこれまでの取組み

工業振興基本計画では、7つの工業振興施策を進めてきました。計画の取り組み状況を次のとおり整理しました。

### (1) 新たな産業用地の確保と企業誘致施策

#### ア 新たな産業用地の確保

戸川地区及び西大竹地区において、それぞれ土地区画整理準備組合を設立し、事業計画案を検討しています。

#### イ 市企業立地条例による支援

【新規立地実績】H28 1件／H30 1件／R1 1件

「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」の適用企業一覧

No	企 業 名	操業開始年	No	企 業 名	操業開始年
1	㈱J. M A C C ※	平成17年 (2005年)	20	ケミ・コム・シャパン㈱ ※	平成25年 (2013年)
2	岳石電気㈱		21	㈱杉村製作所	
3	トーカイ工業㈱	平成18年 (2006年)	22	日興電機工業㈱	平成26年 (2014年)
4	日鍛バルブ㈱		23	㈱極東窒化研究所	
5	㈱秦野精密	平成18年 (2006年)	24	茨木・大成化工㈱	平成26年 (2014年)
6	京浜光膜工業㈱		25	インターナショナル・トイ レツリース㈱	
7	協栄ダイカスト㈱	平成19年 (2007年)	26	シュッツ・コンテナ・シ ステムズ㈱ ※	平成27年 (2015年)
8	㈱清水精機		27	レイモンジャパン㈱ ※	
9	オゾンセーブ㈱	平成19年 (2007年)	28	㈱ウイザップ階揚社	平成28年 (2016年)
10	ペルノックス㈱		29	㈱三益 ※	平成29年 (2017年)
11	㈱石川工業	平成20年 (2008年)	30	(有)ホシノ天然酵母パ ン種	平成30年 (2018年)
12	横浜油脂工業㈱ ※		31	㈱S K テック	
13	㈱アサヒ	平成22年 (2010年)	32	(有)シマダ機工 ※	令和元年 (2019年)
14	多田プレス工業㈱		33	インターナショナル・トイ レツリース㈱	
15	㈱ショーワ精工	平成23年 (2011年)	34	共同薬品㈱	令和2年 (2020年)
16	㈱タカキベーカリー		35	㈱イノアックコーポレ ーション	
17	横河電子機器㈱	平成24年 (2012年)	36	㈱イーアクセス ※	※ 市外からの新規立地企業
18	㈱共栄製作所		37	スタンレー電気㈱	
19	㈱トープラ		38	㈱アオイ産業	

※ 市外からの新規立地企業

## ウ 関係機関と連携した立地総合相談、情報発信の体制強化

- ・平成27年10月に中栄信用金庫、横浜銀行と「企業立地等の支援における相互協力に関する協定」を締結しています。
- ・神奈川県、金融機関、商工会議所との連携により、企業への円滑な情報提供を行っています。

### (2) 工業系未利用地の活用施策

#### 東名秦野テクノパークの未進出土地について継続した企業誘致

平成27年3月の計画策定以降、新規立地2社、規模拡大3社と活用が進み、未進出地は2区画となっています。

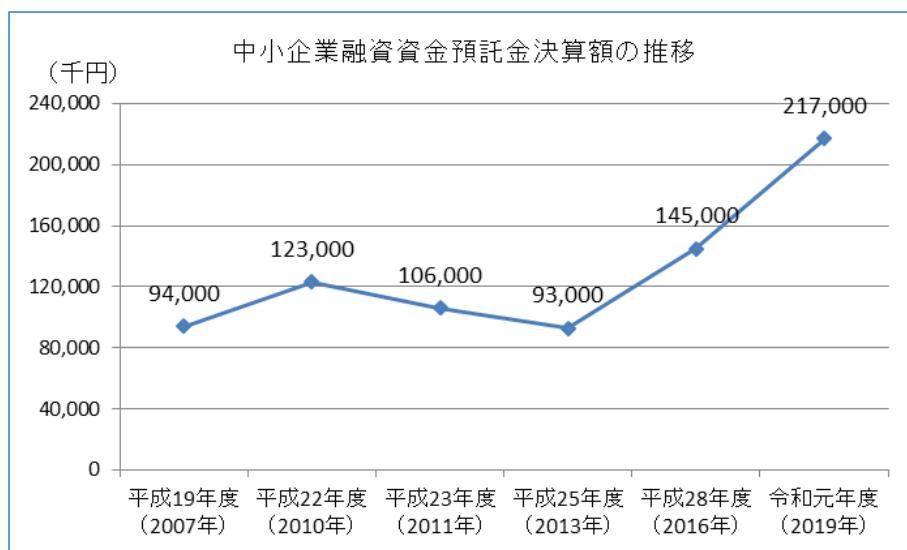
### (3) 企業の施設再整備への支援施策

【施設再整備実績】 H27 1件/H29 2件/H30 1件/R1 2件/R2 2件

### (4) 中小企業者への経営支援施策

#### ア 円滑な資金供給を図るため、金融機関への預託金額を確保

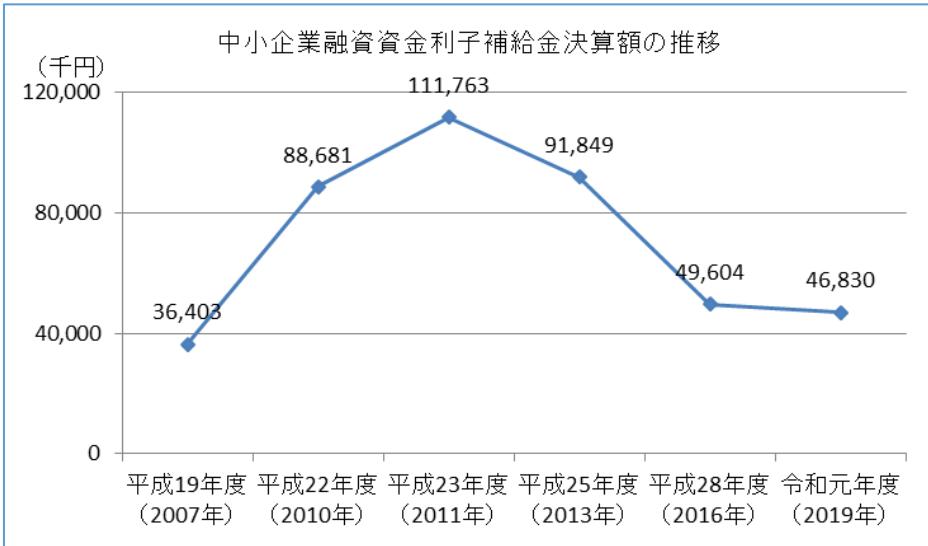
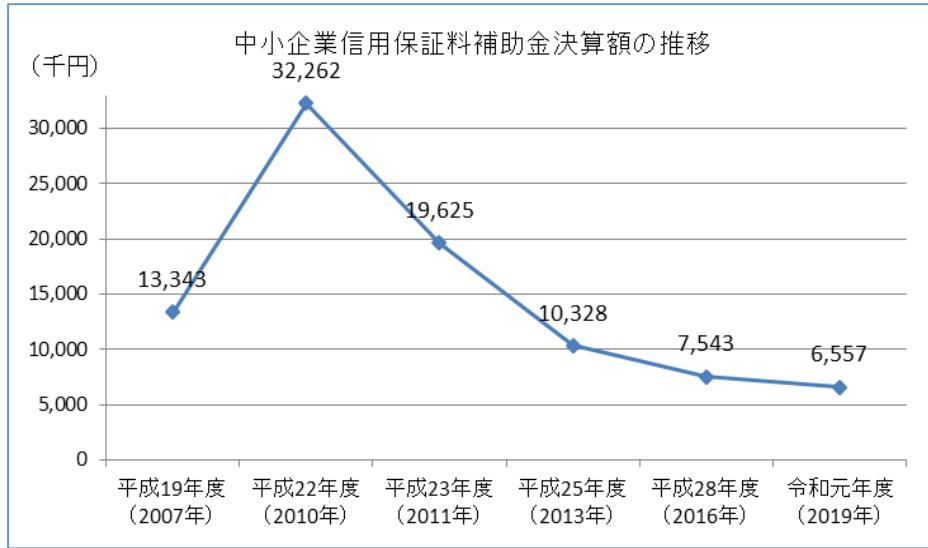
企業の設備投資動向に基づき預託金額を確保するとともに、金融機関へ市の資金を預託し、事業に必要な資金を低利で貸付しています。



資料：各年度決算数値

## イ 融資制度、利子補給等による金融支援

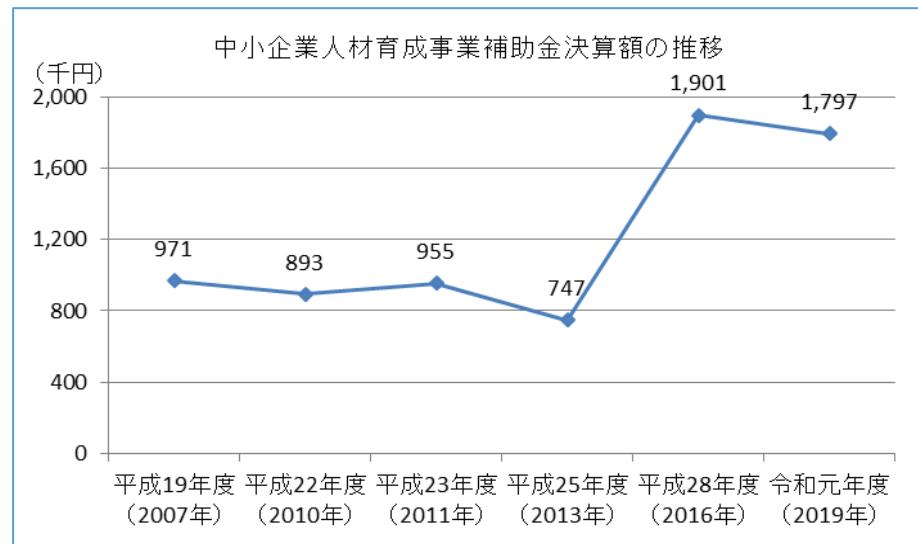
融資制度や信用保証料・融資資金利子補給等の金融支援を行うとともに、創業融資、コロナウイルス関連融資等に対する支援の充実を図っています。



資料：各年度決算数値

## ウ 人材育成に対する支援

人材育成事業補助金について、平成27年4月に1社当たりの補助上限額を7.5万円から10万円に引き上げ、中小企業の人材育成に係る経費を補助しています。



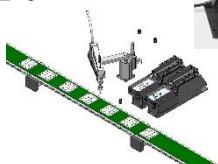
資料：各年度決算数値

## エ 産学公連携による、情報提供・交流機会の創出や新製品・新技術の研究開発支援の充実

新製品・新技術開発奨励補助金について、令和2年8月に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、新しい生活様式に対応するための製品開発に対するメニューを創設し、研究開発及び製品の改良に係る経費を補助しています。

新しい生活様式に対応するための製品開発事例（一部）

企業名	製品名・概要
株式会社 寿産業	<p>【C-HANDLE】</p> <p>扉等の任意の位置に貼り付け、腕又は足で扉を開閉する非接触型の取っ手</p>  <p>【足踏み式消毒液スタンド】</p> <p>金属加工技術・塗装技術を用いた足踏み式の消毒液スタンド</p> 

株式会社香師	<p><b>【アルコプッシュ、KOSHIフレグランススプレー】</b>          香水の製造技術と秦野名水を用いて開発した、香料入り手指消毒製品</p> 
株式会社 鈴野製作所	<p><b>【ビジョンピッキングフィーダー】</b>          画像センサ、ロボットと親和性が高く多種多様な部品に対応可能な部品供給装置</p>  

## (5) 起業の支援施策

### 創業者や創業間もない事業者や人材育成に対する支援

平成28年5月に市内金融機関、商工会議所等と連携し、秦野市創業支援事業計画を策定し、特定創業支援等事業（経営、財務、人材育成、販売方法を習得できる継続的な支援）を実施しています。

## (6) 就労の支援施策

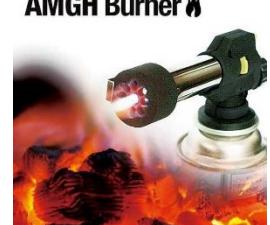
### ふるさとHWの運営・カウンセリング・就職支援セミナーによる求職者の就労支援、国・県等関係機関との連携による充実

- 平成30年度から「秦野市ふるさとハローワーク」における就職支援カウンセリングを月2回から月4回に拡大して実施しています。
- 平成30年度から市内企業への就職率向上のため、松田公共職業安定所、県立西部総合職業技術校、商工会議所と連携して、市内の高校生・大学生を対象とした市内企業見学会を開催しています。

## (7) 知名度の向上施策

### はだのブランドを活用した工業製品の周知

はだのブランド認証品一覧（工業製品）

企業名	製品名・概要
株式会社 岳石デライト	<p><b>【HEAVY SOURCE タングステンルアー】</b>            高比重のタングステンを用いたルアー。投げた時の抵抗感が少なく、より遠くへ飛ばすことが可能。</p> 
	<p><b>【HEAVY SOURCE W74シート】</b>            タングステンを使用した重量調整用シート。鉛不使用のエコ製品。</p> 
株式会社 日立アステモ精工	<p><b>【SENREN イオンプレーティング食器】</b>            表面にイオンプレーティング処理を施したテーブルウェア。硬度が高く、傷や酸に強い特徴を持つ。</p> 
株式会社 菜の花商事	<p><b>【AMGHバーナー（遠赤外線バーナー）】</b>            遠赤外線の効果でガス臭さを無くし、炭火焼以上に食材の香り、旨味を引き出す。ミシュラン三ツ星シェフも利用。</p> 
株式会社寿産業	<p><b>【CAPバギーチェア】</b>            バギーとして荷物を運び、チェアとしてくつろげる。軽量なアルミ製かつ大径タイヤで楽に移動可能。</p> 

## 2 秦野市工業振興計画策定懇話会等の概要

### (1) 設置規定及び設置目的

#### ア 設置規定

秦野市工業振興計画策定懇話会設置要綱

#### イ 設置目的

本市工業の持続的な発展による地域経済の活性化や雇用の確保を目的とする「秦野市工業振興基本計画」を策定するに当たり、意見又は助言を求めるために設置する。

### (2) 開催状況

回	日時・場所	出席者数	内容
第1回	令和2年12月16日（水） 15：00～17：00 秦野商工会議所302会議室	委員15名 事務局4名	・本市工業を取り巻く現状と課題について ・中小企業の景況について ・現行及び次期工業振興基本計画について
第2回	令和3年2月15日（月） 書面開催	-	秦野市工業振興基本計画（案）について (中間とりまとめ)
第3回	令和3年3月22日（月） 13：30～ 秦野商工会議所302会議室	委員14名 事務局4名	秦野市工業振興基本計画（案）について (最終とりまとめ)

### (3) 分野別意見交換

分野	日時・場所	内容
金融機関	令和3年1月26日（火） 10：00～11：00	中栄信用金庫との意見交換
	令和3年1月28日（木） 13：30～14：30	㈱横浜銀行、㈱浜銀総合研究所との意見交換
大学	令和3年1月28日（木） 16：00～17：00	東海大学との意見交換
工業関係者	令和3年2月9日（火） 13：00～14：00	秦野商工会議所工業部会との意見交換

### (3) 委員

No.	区分	氏名	所属・役職
1	工業関係者	○多田 嘉之	秦野商工会議所副会頭 多田プレス工業(株) 取締役会長
2		太田 光昭	秦野商工会議所工業部会長 トーカイ工業(株) 取締役会長
3		近藤 剛	秦野商工会議所令和経営分科会会长 協栄ダイカスト(株) 代表取締役
4		藤野 歳記	(株)藤野製作所 代表取締役社長
5		嶽石 康昭	岳石電気(株) 代表取締役社長
6		金原 利道	秦野工場協会 令和3年度幹事企業 日鍛バルブ(株) 代表取締役社長
7	関係団体を代表する者又は関係団体等から選出された者	小西 一知	横浜銀行 秦野支店支店長
8		足立 昌弘	中栄信用金庫 常勤理事兼地域支援部部長
9		臼井 伸一	東海大学 産官学連携推進課課長
10		小林 俊彦	秦野商工会議所 事務局長
11		木下 公太郎	県立西部総合職業技術校 校長
12		磯崎 康一	松田公共職業安定所 所長
13		小松 昭一	秦野市社会福祉協議会 事務局長
14	秦野市自治会連合会から選出された者	佐野 典文	秦野市自治会連合会会长 (本町地区自治会連合会会长)
15	学識経験を有する者	加藤 学	(株)浜銀総合研究所 副部長(上席主任研究員)

※○は座長



## **秦野市工業振興基本計画**

令和3年(2021年)○月発行  
編集・発行 秦野市環境産業部産業振興課  
〒257-8501  
神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号  
電話 0463-82-9646(直通)  
FAX 0463-82-6256  
E-mail [sangyou@city.hadano.kanagawa.jp](mailto:sangyou@city.hadano.kanagawa.jp)



## 秦野市工業振興基本計画 新旧対照表(第3章 工業振興の施策)

別紙2

【現計画】

- ◆施策は総合評価としてしています。  
（「◎（実施）」、「○（一部実施）」、「×未実施」）

現計画【平成27年度～令和2年度】	総合評価	現⇒新	備考(新体系など)
<b>1 新たな産業用地の確保と企業誘致施策</b>			
(1) 産業利用促進ゾーンの産業用地を工業系土地として確保	○	継続	「施策1-(1)」
(2) 西大竹地区を産業用地として確保	○	継続	「施策1-(2)」
(3) 企業誘致の基本的要件（周辺環境との調和、雇用・税収の増加、市内企業の持続的発展・市内工業循環社会に寄与、県施策（インベスト神奈川）の活用を図ることができる企業）	◎	継続	「施策1-(4)」
(4) 市企業立地条例の隨時見直し（優遇措置：固定資産税・都市計画税の課税免除・雇用促進奨励金）	◎	継続	「施策1-(5)」
(5) 県及び商工会議所関係機関と連携した立地相談の総合窓口の設置	◎	継続	「施策1-(6)」
<b>2 工業系未利用地の活用施策</b>			
(1) 東名秦野テクノパークの未進出土地について継続した企業誘致	◎	統合	「施策1-(7)」
(2) 県、不動産業者等と連携した情報発信、土地所有者との連絡調整	◎	統合	「施策1-(7)」
(3) 未利用地、空き工場の情報をデータベース化し、問い合わせに対応、情報発信の体制づくりに取組む	○	統合	「施策1-(7)」

【新計画】

- ◆施策は懇話会、庁内調整会議での検討・協議、庁内照会を踏まえ、精査しています。

新計画案【令和3年度～7年度】	新規	新たに取り入れた内容など
<b>1 新たな産業用地の確保と企業誘致施策</b>		
(1) 産業利用促進ゾーンを産業用地として確保		
(2) 西大竹地区を産業用地として確保		
(3) 新たな産業用地に関する検討	新規	・広域交通ネットワークの利便性を最大限活用し、持続的に発展するため、新たな産業系の土地利用を検討
(4) 企業誘致の基本的要件（周辺環境との調和、雇用・税収の増加、市内企業の持続的発展・市内工業循環社会に寄与、県施策（セレクト神奈川NEXT）の活用ができる企業）		
(5) 市企業立地条例による支援（優遇措置：固定資産税・都市計画税の課税免除・雇用促進奨励金）		
(6) 県、金融機関等の関係機関と連携した立地総合相談、情報発信の体制強化	新規	・県及び県企業誘致促進協議会と連携し、広域的な情報発信
(7) 東名秦野テクノパークの未進出土地や工業系未利用地について継続した企業誘致		

現計画【平成27年度～令和2年度】	総合評価	現⇒新	備考(新体系など)
<b>3 企業の施設再整備への支援施策</b>			
(1) 市企業立地条例の隨時見直し(優遇措置:固定資産税・都市計画税の課税免除・雇用促進奨励金)	◎	継続	「施策2-(1)」
<b>4 中小企業者への経営支援施策</b>			
(1) 円滑な資金供給を図るため、金融機関への預託金額を確保	◎	継続	「施策3-(1)」
(2) 融資制度、利子補助等は、国・県の制度や他団体の動向を注視しながら、隨時見直し	◎	継続	「施策3-(2)」
(3) 人材確保のため、求職者の就労支援や福利厚生支援による、働きやすい労働環境づくりの充実	◎	継続	「施策3-(3)」
(4) 人材育成を推進するため、支援制度の充実	◎	継続	「施策3-(4)」
(5) 産学公連携による、情報提供・交流機会の創出や新製品・新技術の研究開発支援制度の充実	◎	継続	「施策3-(5)」
<b>5 起業の支援施策</b>			
(1) 創業者や創業間もない事業者への支援制度創設や人材育成補助の拡充	◎	継続	「施策4-(1)」

新計画案【令和3年度～7年度】	新規	新たに取り入れた内容など
<b>2 経営基盤強化を図る取り組みへの支援施策</b>		
(1) 市企業立地条例による支援		
(2) 設備投資に対する固定資産税の特例	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上を目的に、新規に設備等を取得する場合の固定資産税の特例(免除)</li> </ul>
(3) 地域未来投資促進法や中小企業強靭化法に基づく経営力、事業継続力強化のための取り組み	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進性を有する事業計画に基づく、設備投資の減税措置や融資</li> <li>・企業のBCP計画作成推進、災害発生時における復旧に向けた支援の円滑化</li> </ul>
<b>3 中小企業者への経営支援施策</b>		
(1) 円滑な資金供給を図るため、金融機関への預託金額を確保		
(2) 融資制度、利子補助等による金融支援		
(3) 人材確保のための求職者との接点づくりや福利厚生支援による働きやすい労働環境づくりの充実		
(4) 人材育成に対する支援		
(5) 産学公連携による、情報提供・交流機会の創出や新製品・新技術の研究開発支援の充実		
<b>4 起業・事業承継の支援施策</b>		
(1) 創業者や創業間もない事業者や人材育成に対する支援		
(2) 事業承継に向けた準備の支援	新規	・事業承継の課題解決に向けた環境づくりの充実

現計画【平成27年度～令和2年度】	総合評価	現⇒新	備考(新体系など)
<b>6 就労の支援施策</b>			
(1) 求職者の就労について、ふるさとHWの運営・カウンセリング・就職支援セミナーの内容の見直し、国・県との連携による支援体制の充実	◎	継続	「施策5-(1)」
<b>7 知名度の向上施策</b>			
(1) 立地環境、地域資源のPRにより、企業の進出を促進	◎	継続	「施策6-(4)」
(2) テクニカルショウ出展による、市の知名度向上と受発注機会の拡大	◎	継続	「施策6-(1)」
(3) 表彰を受けた企業や製品を広くPRする周知方法の見直し	◎	継続	「施策6-(2)」
(4) はだのブランドを活用し、認証取得した工業製品の周知を支援	◎	継続	「施策6-(3)」

新計画案【令和3年度～7年度】	新規	新たに取り入れた内容など
<b>5 就労の支援施策</b>		
(1) ふるさとHWの運営・カウンセリング・就職支援セミナーによる求職者の就労支援、国・県等関係機関との連携による充実		
<b>6 受発注機会の拡大施策</b>		
(1) テクニカルショウ出展等による、受発注機会の拡大と企業・地域の知名度向上	新規	・工業製品・技術見本市への出展等の支援による、企業の知名度向上、受発注機会の拡大
(2) 表彰を受けた企業や製品を広くPR		
(3) はだのブランドを活用した工業製品の周知		
(4) 立地環境、地域資源のPRにより、企業の進出を促進		
<b>◆ 検討すべきDX促進策</b>		
DX促進に資する支援策の検討	新規	・現時点で考えられる新たなDX促進策をまとめ、今後、各施策を展開する中で検討

現計画【平成27年度～令和2年度】	総合評価	現⇒新	備考(新体系など)	新計画案【令和3年度～7年度】	新規	新たに取り入れた内容など
-------------------	------	-----	-----------	-----------------	----	--------------